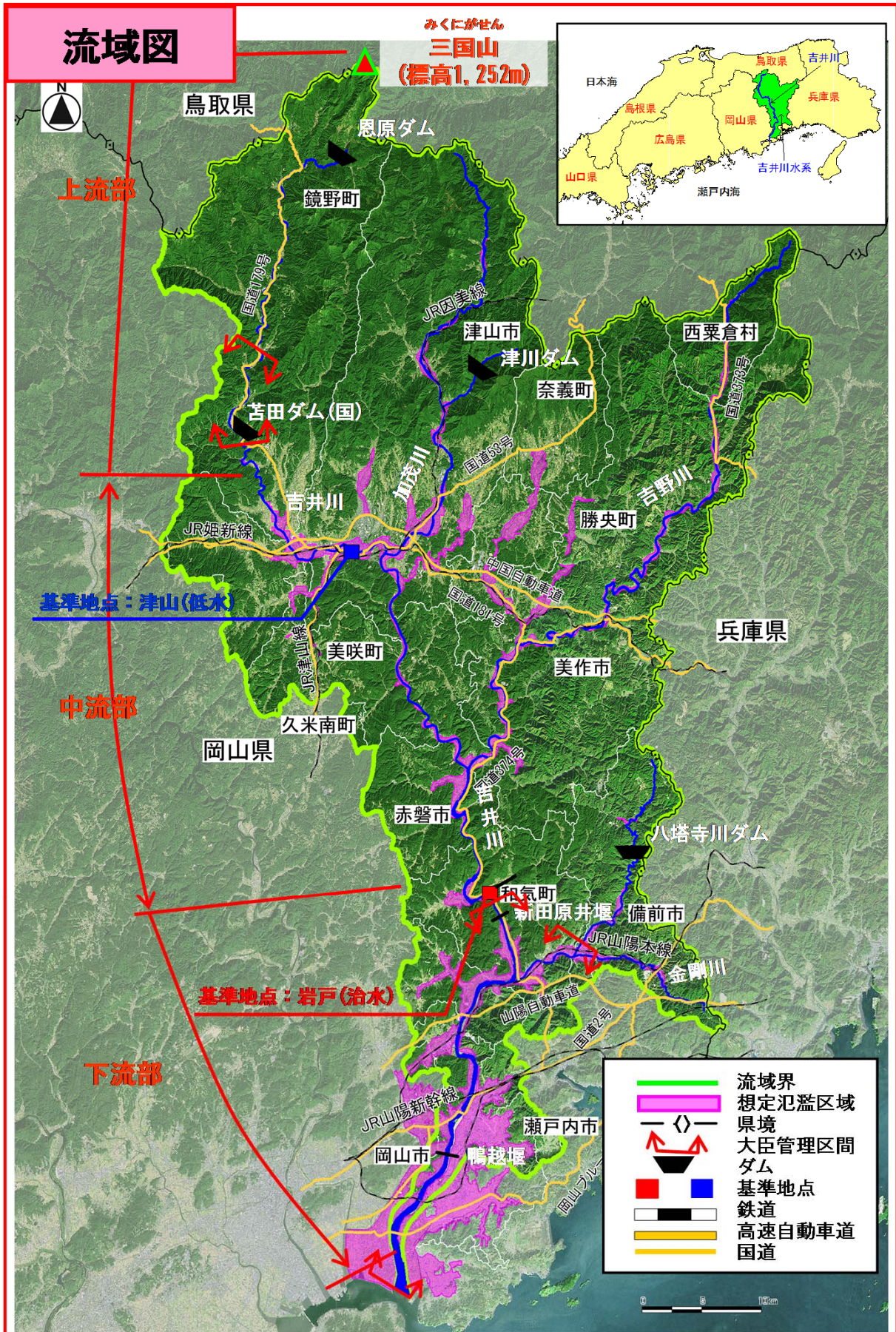


<再評価>

事業名 (箇所名)	吉井川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	中国地方整備局
実施箇所	吉井川水系直轄管理区間 岡山県岡山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	高潮対策、耐震対策、築堤、河道掘削、堤防補強(浸透対策)				
事業期間	平成30年度～平成59年度				
総事業費(億円)	224	残事業費(億円)	224		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉井川は、その源を岡山・鳥取県境の三国山に発し、途中、津山盆地を貫流し、吉備高原の谷底平野を南流して、吉野川、金剛川等の支川を合流し、岡山平野を流下し児島湾に注いでいる。下流部は干拓等により形成されたゼロメートル地帯で、洪水や高潮等により氾濫すると広範囲に浸水域が広がるとともに浸水が長期化し、甚大な被害が発生する。吉井川流域では過去から度重なる洪水に見舞われ、近年では平成10年10月の洪水で戦後最大の流量が発生し、上流の県管理区間で洪水氾濫が発生したほか、国管理区間でも氾濫が発生する寸前まで水位が上昇した。このため、上下流の治水バランスを踏まえた治水対策を計画的に実施していく必要がある。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和51年9月洪水:家屋浸水戸数 13,759戸(岡山県全域) ・平成2年9月洪水:家屋浸水戸数 6,190戸(吉井川流域) ・平成10年10月洪水:家屋浸水戸数 5,904戸(吉井川流域) ・平成16年9月洪水:家屋浸水戸数 823戸(吉井川流域) <p>(災害発生時の影響:洪水浸水想定区域内(河川整備基本方針規模))</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口:約55,500人 ○世帯数:約19,700世帯 ○重要な公共施設等:岡山市東区役所、瀬戸内市役所、赤磐市役所熊山支所、和気町役場、岡山市東消防署、瀬戸内市消防署、岡山東警察署、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所管理第2課(板根分室)、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所西大寺出張所、JR山陽本線、JR赤穂線、国道2号、国道374号 ○要配慮者利用施設:岡村一心堂病院、瀬戸内市民病院、北川病院、平病院 ○その他:五明工業団地 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉井川の国管理区間においては、戦後最大規模の洪水である平成10年10月洪水(基準地点岩戸で7,050 m³/s)等、戦後の大規模洪水が再び発生した場合でも、本計画に定める河道整備を実施することで洪水を安全に流下させ、浸水被害を防止する。 ・金剛川の国管理区間においては、戦後第3位の洪水である昭和51年9月洪水(尺所で890m³/s)が再び発生した場合でも、洪水を安全に流下させ、浸水被害を防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数:353世帯 年平均浸水軽減面積:137ha				
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度		
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		
事業の効果等	<p>残事業費(+10%~-10%) 7.8 ~ 9.4 全体事業(B/C) 7.8 ~ 9.4</p> <p>残工期(+10%~-10%) 8.5 ~ 8.5</p> <p>資産(-10%~+10%) 7.7 ~ 9.4 7.7 ~ 9.4</p> <p>当面の段階的な整備(H30~H36):B/C=12.1</p> <p>・吉井川において、戦後最大規模の洪水である平成10年10月洪水等が再び発生しても、洪水を安全に流下させる(岩戸7,050m³/s)。既往最高潮位を記録した平成16年8月の台風16号による高潮が再び発生しても、浸水被害を防止する。</p> <p>浸水世帯数 7,768世帯 ⇒ 0世帯 浸水面積 2,718ha ⇒ 0ha 被害額 1,954億円 ⇒ 0億円</p>				
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉井川下流域の関係市町の総人口及び総世帯数は増加している。 ・地域の協力体制 ・沿川の関係市町が「岡山県吉井川下流改修促進協会」を組織し、治水対策の促進を強く要望している。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【関係市町指標:岡山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口:1.01倍(849,254人/844,095人) <H27数値/H22数値> ○世帯数:1.04倍(358,092世帯/344,937世帯) < " > ○事業所:0.97倍(38,388事業所/39,580事業所) <H26数値/H21数値> ○耕地面積:0.98倍(20,495ha/20,866ha) <H28数値/H25数値> 				
事業の進捗状況	<p>・平成21年3月6日吉井川水系河川整備基本方針策定。</p> <p>・現在、吉井川下流域における高潮対策、耐震対策工事を実施中であり、順調に進捗している。</p>				
事業の進捗の見込み	・関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。				
コスト縮減や代替案立案等の可能	・掘削箇所が発生する掘削土を築堤材に有効活用し、コスト縮減に努める。				
対応方針	継続				
対応方針理由	・吉井川水系河川整備計画(案)に基づき、事業実施することは妥当と考える。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>妥当である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>異存はありません。</p>				

吉井川流域 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	高梁川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	中国地方整備局																
実施箇所	高梁川直轄管理区間 岡山県倉敷市、総社市																				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																				
事業諸元	築堤・河道掘削、支川小田川の合流点付替え等 管理延長 高梁川L=26.5km、小田川L=7.9km、派川L=2.0km																				
事業期間	平成23年度～平成52年度																				
総事業費(億円)	約846	残事業費(億円)	約700																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高梁川及び小田川は下流部の低平地に人口と資産の集中する倉敷市街地を控え、また小田川は高梁川からの背水影響により、過去幾多の甚大な被害が発生してきた。昭和年代に入ってから、昭和9年9月洪水、昭和20年9月洪水、戦後最大の被害を与えた昭和47年7月洪水等により、甚大な被害が発生している。 ・高梁川下流部は岡山県西部地域における行政、経済の中心的役割を担っているが、洪水時の水位が高いことから、ひとたび、堤防が決壊した場合には氾濫域が広範囲に及び、被害は甚大なものとなる。このため、高梁川水系河川整備計画で定めた目標に向け、上下流のバランス等を踏まえた河川改修事業を実施する必要がある。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年7月洪水：家屋浸水戸数 約7,300戸 ・昭和51年9月洪水：家屋浸水戸数 約2,600戸 ※高梁川水系全体の浸水戸数 <p>(災害発生時の影響：浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 浸水世帯数：約125,636世帯 ○ 浸水面積：約17,308ha ○ 重要な公共施設等：JR山陽新幹線、JR山陽本線、JR伯備線、山陽自動車道、国道2号、国道430号、倉敷市役所、総社市役所、早島町役場、水島警察署、倉敷警察署、総社警察署、倉敷市消防本部、総社市消防本部、小・中学校、高等学校 など ○ 要配慮者利用施設：倉敷中央病院、水島中央病院 など <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備を実施することで、地域住民の記憶に残る戦後最も大きな被害を与えた昭和47年7月洪水、平成16年台風16号高潮が再び発生しても、洪水被害の防止又は軽減ができる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数：3,762世帯 年平均浸水軽減面積：575ha																				
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>17,677</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>632</td> </tr> <tr> <td>B/C</td> <td>27.9</td> <td>B-C</td> <td>17,044</td> </tr> <tr> <td>EIRR(%)</td> <td>61.2</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>					基準年度		平成28年度		B:総便益(億円)	17,677	C:総費用(億円)	632	B/C	27.9	B-C	17,044	EIRR(%)	61.2		
基準年度		平成28年度																			
B:総便益(億円)	17,677	C:総費用(億円)	632																		
B/C	27.9	B-C	17,044																		
EIRR(%)	61.2																				
残事業の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>15,424</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>462</td> </tr> <tr> <td>B/C</td> <td>33.3</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>					B:総便益(億円)	15,424	C:総費用(億円)	462	B/C	33.3										
B:総便益(億円)	15,424	C:総費用(億円)	462																		
B/C	33.3																				
感度分析	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>残事業費(+10%~-10%)</th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>33.3</td> <td>36.8</td> <td>28.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>30.1</td> <td>36.6</td> <td>30.6</td> </tr> </table> <p>当面の段階的な整備(H29~H35)：B/C=10.6</p>						残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残工期(+10%~-10%)	33.3	36.8	28.3	資産(-10%~+10%)	30.1	36.6	30.6				
	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																		
残工期(+10%~-10%)	33.3	36.8	28.3																		
資産(-10%~+10%)	30.1	36.6	30.6																		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業を実施することにより、S47.7規模の洪水に対して、浸水被害を防止 浸水世帯数 27,064世帯 ⇒ 0世帯 浸水面積 4,766ha ⇒ 0ha 被害額 11,373億円 ⇒ 0億円 																				
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉敷大橋、新総社大橋が平成28年に供用開始、倉敷みなと大橋が平成29年に供用開始となり、利便性が増して今後さらに宅地化が進む可能性がある。また、一般国道2号倉敷立体が建設中であり、岡山県西部地域における行政、経済の中心地としてさらなる発展が望まれている。 ・近年でもH10.10、H18.7、H23.9等の洪水被害を受けており、沿川の関係市は「高梁川改修促進協議会」を組織し、治水対策の促進を強く要望している。 <p><社会情勢変化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震の想定、施設の能力を上回る洪水への対応等、河川を取り巻く社会情勢の変化を反映し、平成29年6月26日河川整備計画を変更した。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(倉敷市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口：1.00倍(483,970人/482,456人) <H28数値/H25数値> ○高齢化率：1.09倍(25.8%/23.7%) < " " > ○世帯数：1.03倍(204,373世帯/198,936世帯) < " " > ○事業所：0.93倍(18,612事業所/20,014事業所) <H24数値/H21数値> ○従業者：0.91倍(202,999人/222,309人) < " " > <p>【主要自治体(総社市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口：1.01倍(67,992人/67,637人) <H28数値/H25数値> ○高齢化率：1.09倍(26.9%/24.8%) < " " > ○世帯数：1.04倍(26,042世帯/25,061世帯) < " " > ○事業所：0.94倍(2,066事業所/2,203事業所) <H24数値/H21数値> ○従業者：0.89倍(23,468人/26,250人) < " " > 																				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年10月14日高梁川水系河川整備計画(国管理区間)策定。平成29年6月26日高梁川河川整備計画(国管理区間)を変更。 ・河川整備計画対象期間概ね30年(平成23年度～平成52年度)を目標に事業を遂行。残事業期間は24年(平成29年度～平成52年度)。当面整備事業期間は7年(平成29年度～平成35年度)。 ・現在、高梁川本川下流域における高潮堤、堤防補強工事を実施中。小田川合流点付替えについては平成26年度に事業着手しており、早期完成への要望は強い。 																				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 ・鶴新田・乙島地先の高潮堤整備、片島・西原・船穂地先、古地地先の堤防補強を実施しており、順調に進捗している。また、小田川合流点付替えについては、平成26年度に事業着手し、関係機関と協力連携し地元調整等を行っている。 																				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新工法を活用するとともに、掘削箇所が発生する掘削土について関係機関等との事業調整や有効利用を図り、コスト縮減に努める。 																				
対応方針	継続																				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 																				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>妥当である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>異存はありません。</p>																				

位置図

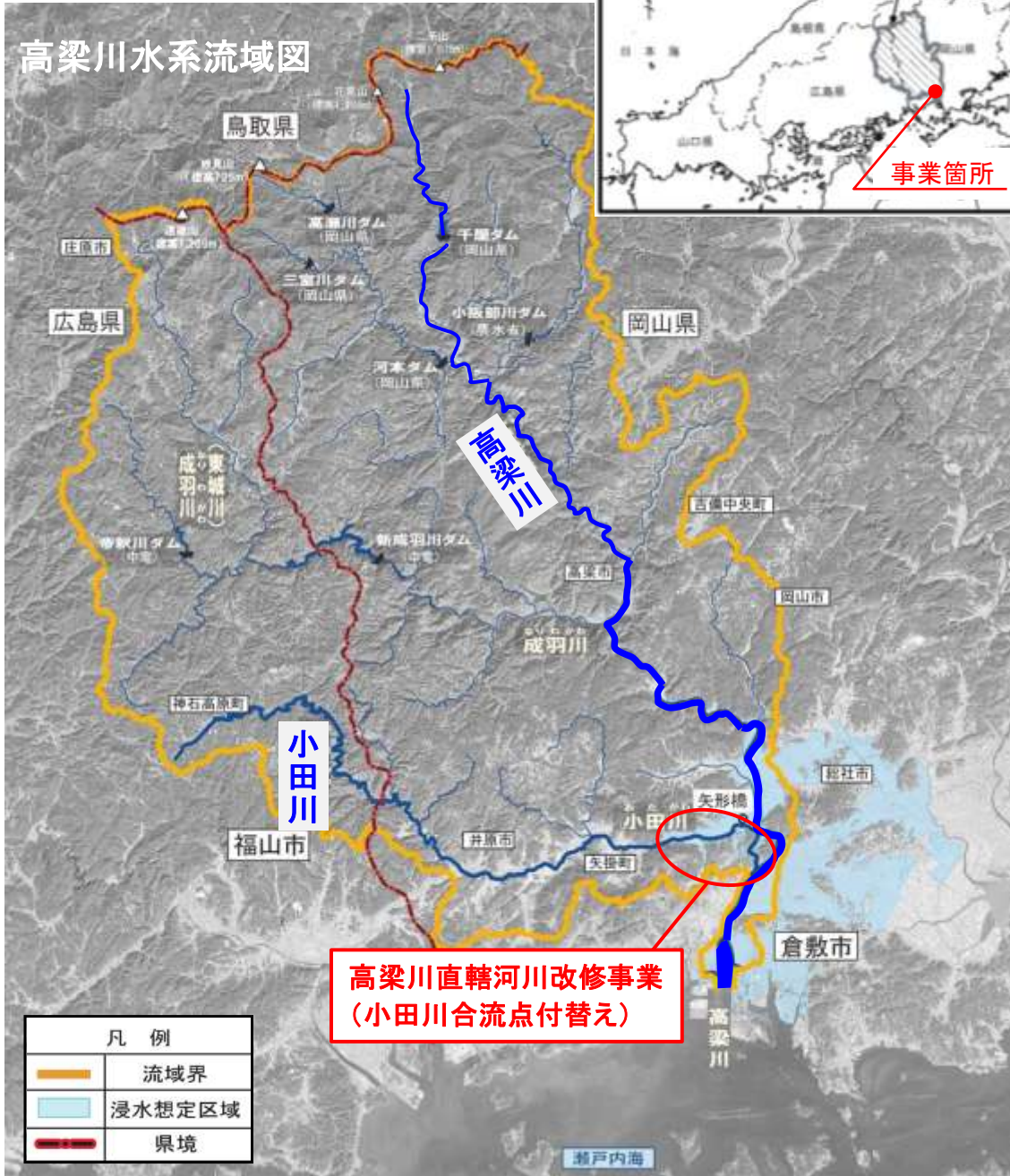


<再評価>

事業名 (箇所名)	高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	高梁川水系小田川 岡山県倉敷市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	支川小田川の合流点付替え 放水路:L=3.4km										
事業期間	平成26年度～平成40年度										
総事業費(億円)	約280			残事業費(億円)	約261						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高梁川及び小田川は下流部の低平地に人口と資産の集中する倉敷市街地を控え、また小田川は高梁川からの背水影響により、過去幾多の甚大な被害が発生してきた。昭和年代に入ってから、戦後最大の被害を与えた昭和47年7月洪水、昭和51年9月洪水等により、甚大な被害が発生している。 ・小田川沿川では幹線道路の改良や鉄道の開業などに伴い、宅地化が進んでおり、被害ポテンシャルは増大している。このため、小田川合流点付替えによる洪水対策は地域の悲願であり早期に対策を実施する必要がある。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年7月洪水: 家屋浸水戸数 約1,700戸 ・昭和51年9月洪水: 家屋浸水戸数 約1,800戸 ※小田川全体の浸水戸数 <p>(災害発生時の影響: 浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 浸水世帯数 : 約 3,679 世帯 ○ 浸水面積 : 約 1,267 ha ○ 重要な公共施設等: 井原鉄道(第3セクター)、国道486号、倉敷市役所真備支所、小・中学校、高等学校 など ○ 要配慮者利用施設: 総合病院、大型介護保健施設 など <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年7月洪水が再び発生しても、外水による浸水被害の防止を図る。居住地側で過去何度も発生していた雨水出水(内水)による被害を軽減させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 297世帯 年平均浸水軽減面積: 78ha										
事業全体の投資効率性	基準年度 平成28年度										
	B:総便益(億円)	1,670	C:総費用(億円)	221	B/C	7.5	B-C	1,449	EIRR(%)	15.9	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,669	C:総費用(億円)	202	B/C	8.2					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		7.5 ~ 9.1	全体事業(B/C)		6.9 ~ 8.2					
	残工期(+10%~-10%)		8.0 ~ 8.4			7.3 ~ 7.7					
	資産(-10%~+10%)		7.4 ~ 9.0			6.8 ~ 8.2					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業を実施することにより、S47.7規模の洪水に対して、小田川沿川の浸水被害を防止 浸水戸数 3,545 世帯 ⇒ 0世帯 浸水面積 808 ha ⇒ 0ha 被害額 1,678 億円 ⇒ 0億円 										
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉敷大橋、新総社大橋が平成28年に供用開始、倉敷みなと大橋が平成29年に供用開始となり、利便性が増して今後さらに宅地化が進む可能性がある。 ・近年でもH10.10、H18.7、H23.9洪水等の洪水被害を受けており、沿川の関係市は「高梁川改修促進協議会」を組織し、治水対策の促進を強く要望している。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(倉敷市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口 : 1.00倍(483,970人/482,456人) <H28数値/H25数値> ○高齢化率 : 1.09倍(25.8%/23.7%) < " > ○世帯数 : 1.03倍(204,373世帯/198,936世帯) < " > ○事業所 : 0.93倍(18,612事業所/20,014事業所) <H24数値/H21数値> ○従業者 : 0.91倍(202,999人/222,309人) < " > <p>【主要自治体(総社市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口 : 1.01倍(67,992人/67,637人) <H28数値/H25数値> ○高齢化率 : 1.09倍(26.9%/24.8%) < " > ○世帯数 : 1.04倍(26,042世帯/25,061世帯) < " > ○事業所 : 0.94倍(2,066事業所/2,203事業所) <H24数値/H21数値> ○従業者 : 0.89倍(23,468人/26,250人) < " > 										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年10月14日高梁川水系河川整備計画(国管理区間)策定。平成29年6月26日高梁川河川整備計画(国管理区間)を変更。 ・整備期間概ね15年(平成26年度～平成40年度)を目標に事業を遂行。 ・平成26年度より事業着手し、関係機関と協力連携し地元調整等を行っている。 										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・小田川付替え事業で影響を受ける柳井原地区では、地元住民代表者が「小田川放流対策協議会」を設立し、国との協議を組織的に行っている状況である。 ・関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>妥当である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>異存はありません。</p>										

高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え) 事業箇所位置図

高梁川流域 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	芦田川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	中国地方整備局																		
実施箇所	芦田川水系直轄管理区間 広島県福山市、府中市																						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																						
事業諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削、堤防質的強化対策) 管理延長 芦田川L=43.0km、高屋川7.6km																						
事業期間	平成20年度～平成39年度																						
総事業費 (億円)	約152	残事業費(億円)	約95																				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦田川流域は、広島県東部に位置し、中国地方4番目の人口を抱える中核都市の福山市を中心に、府中市や尾道市、三原市の一部等を擁している。 ・芦田川では、戦後最大の昭和20年9月洪水(枕崎台風)や昭和47年7月洪水等の度重なる洪水による被害を受けたことから、河道の整備や八田原ダムの建設等を継続的に進めてきた。しかし、近年においても平成10年10月洪水(戦後第二位)により、芦田川中流の府中市目崎地区より上流の区間で住宅や畑、国道486号が浸水する等の被害が発生している。今後、昭和20年9月洪水や平成10年10月洪水が再び発生した場合、多大な被害が想定されるため、計画的な河川改修事業を実施する必要がある。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和20年9月洪水: 家屋浸水戸数2,714戸、浸水面積1,135ha ・昭和60年6月洪水: 家屋浸水戸数1,746戸、浸水面積 647ha ・平成10年10月洪水: 家屋浸水戸数 179戸、浸水面積 39.4ha <p>災害発生時の影響・事業着手前の浸水想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○浸水人口: 約28.4万人 ○浸水世帯数: 約11.3万世帯 ○浸水面積: 約10.6千ha ○重要な公共施設等: 福山市役所、府中市役所、福山東警察署、JR山陽本線、JR福塩線、国道2号、182号、486号 ○要配慮者利用施設: 国立病院機構 福山医療センター、福山市保健所 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再度災害防止の観点から、府中地点より上流においては、平成10年10月洪水が再び発生しても計画高水位以下で安全に流下させる。 ・上下流バランスを考慮して府中地点より下流区間は昭和20年9月洪水が再び発生しても安全に流下させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																						
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 502世帯 年平均浸水軽減面積: 38.8ha																						
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">基準年度</td> <td colspan="4">平成29年度</td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>4,681</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>142</td> <td>B/C</td> <td>32.9</td> </tr> <tr> <td>EIRR (%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>344.5</td> </tr> </table>					基準年度		平成29年度				B:総便益(億円)	4,681	C:総費用(億円)	142	B/C	32.9	EIRR (%)					344.5
基準年度		平成29年度																					
B:総便益(億円)	4,681	C:総費用(億円)	142	B/C	32.9																		
EIRR (%)					344.5																		
残事業の投資効率	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>786</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>74</td> <td>B/C</td> <td>10.7</td> </tr> </table>					B:総便益(億円)	786	C:総費用(億円)	74	B/C	10.7												
B:総便益(億円)	786	C:総費用(億円)	74	B/C	10.7																		
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>9.8 ~ 11.8</td> <td>31.4 ~ 34.6</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>10.6 ~ 10.7</td> <td>32.5 ~ 33.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>9.6 ~ 11.7</td> <td>29.7 ~ 36.1</td> </tr> </table> <p>当面の段階的な整備(H30~H36): B/C=13.0</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	9.8 ~ 11.8	31.4 ~ 34.6	残工期(+10%~-10%)	10.6 ~ 10.7	32.5 ~ 33.3	資産(-10%~+10%)	9.6 ~ 11.7	29.7 ~ 36.1						
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	9.8 ~ 11.8	31.4 ~ 34.6																					
残工期(+10%~-10%)	10.6 ~ 10.7	32.5 ~ 33.3																					
資産(-10%~+10%)	9.6 ~ 11.7	29.7 ~ 36.1																					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市街地より上流においては、戦後第2位の洪水である平成10年10月洪水が再び発生しても安全に流下させる。(府中地点1,200 m³/s) ・府中市街地より下流においては、戦後最大洪水である昭和20年9月洪水が再び発生しても、安全に流下させる。(山手地点2,100m³/s、府中地点1,500 m³/s) 浸水世帯数 約25,280世帯 ⇒ 0世帯 浸水面積 約1,620ha ⇒ 0ha 被害額 約6,670億円 ⇒ 0億円 																						
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・福山市の北部地域及び府中市の市街地中心部を東西に貫く国道486号の拡幅による沿道型商業施設の集積や福山市立大学の開学(平成23年4月)など、備後地方における行政、経済の中心地としてさらなる発展が望まれている。 ・芦田川水系の関係市は「芦田川改修促進期同盟会」を組織し、治水事業の促進を強く要望している。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口: 1.08倍(284,335人/262,777人) (H22/H17数値) ○世帯数: 1.15倍(113,030世帯/98,548世帯) (") ○事業所: 0.99倍(18,331事業所/18,574事業所) (H26/H18数値) ○耕地面積: 0.99倍(1,619.9ha/1,629.7ha) (") 																						
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年12月4日に芦田川水系河川整備計画(国管理区間)を策定し、河川整備計画対象期間概ね20年を目標に事業を遂行。 ・平成20年度に草戸下流・洗谷地区、平成23年度に栗柄・高木地区の河床掘削が完了し、土生・目崎・父石地区において、河床掘削・築堤、橋梁の架け替えを実施中。 																						
事業の進捗の見込み	・事業は順調に進捗。関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。																						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、掘削箇所が発生する掘削土について、関係機関等との事業調整や有効利用を図り、コスト縮減に努める。																						
対応方針	継続																						
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当である。 ・今後の詳細な設計や施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 																						
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> 妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> 異存はありません。 																						

<再評価>

事業名 (箇所名)	太田川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	中国地方整備局								
実施箇所	太田川水系直轄管理区間 広島県広島市、安芸太田町												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業												
事業諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削、堤防浸透対策)、大芝・祇園水門改築等 管理延長 太田川L=73.8km、旧太田川L=8.67km、天満川L=6.4km、元安川L=5.4km 古川L=7.2km、三篠川L=9.45km、根谷川L=5.45km、滝山川L=12.9km												
事業期間	平成22年度～平成51年度												
総事業費(億円)	約649	残事業費(億円)	約465										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県の西部に位置する太田川は、その源を冠山に発し、広島市街を流下し広島湾に注ぐ、流域面積1,710km²、幹川流路延長103kmの一級河川である。 ・太田川下流デルタ域は、干拓により形成されたゼロメートル地帯であり洪水・高潮に対して脆弱な地域であるが、中国地方唯一の百万人都市である広島市の中心市街地が広がり、重要交通網、公共施設等の中枢機能が集積している。 ・近年の主な洪水被害としては、平成17年9月洪水で太田川の戦後最大の流量を記録し、中流部で家屋浸水被害が発生した。更に平成26年8月洪水では、根谷川でも戦後最大の流量を記録し、家屋浸水被害が発生した。 ・近年の主な高潮被害としては、平成16年9月の台風18号で戦後最高潮位を記録し、家屋浸水被害が発生した。 <p>以上の状況より、早期の河川改修が求められている。</p> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年9月洪水:家屋浸水戸数 438戸 ・平成22年7月洪水:家屋浸水戸数 70戸 ・平成26年8月洪水:家屋浸水戸数 352戸 <p>(災害発生時の影響:浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯数:約290,200世帯 ・面積:約83km² ・重要な公共施設等:JR山陽本線、JR可部線、JR芸備線、国道2号、国道54号、広島市役所、中区役所、西区役所など ・災害時要援護者利用施設:広島赤十字原爆病院、など <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・太田川本川は、戦後最大洪水である平成17年9月規模の洪水が発生した場合でも、下流デルタ域及び下流部において浸水被害の防止を図るとともに、中流部において浸水被害の軽減を図る。支川においては、戦後最大洪水が再び発生しても浸水被害の防止又は軽減を図る。 ・高潮に対しては、下流デルタ域において、伊勢湾台風規模の台風が台風期の期望平均満潮時に広島湾に最も危険なコース(昭和26年10月ルース台風)を通過した場合でも、越水による浸水被害(越波による浸水被害は除く)の防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数:847世帯 年平均浸水軽減面積:39ha												
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		2,163	平成26年度 C:総費用(億円)		516	B/C	4.2	B-C	1,647	EIRR (%)	20.0	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		923	C:総費用(億円)		320	B/C	2.9					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		2.6	残工期(+10%~-10%)		2.8	資産(-10%~+10%)		2.6	残事業(B/C)			全体事業(B/C)
			2.6			2.8			2.6	4.0 ~ 4.5			4.2 ~ 4.6
			2.8			2.6			2.8	3.8 ~ 4.2			4.0 ~ 4.6
事業の効果等	<p>・太田川本川は、戦後最大洪水である平成17年9月規模の洪水が発生した場合でも、下流デルタ域及び下流部において浸水被害の防止を図るとともに、中流部において浸水被害の軽減を図る。支川においては、戦後最大洪水が再び発生しても浸水被害の防止又は軽減を図る。</p> <p>・高潮に対しては、下流デルタ域において、伊勢湾台風規模の台風が台風期の期望平均満潮時に広島湾に最も危険なコース(昭和26年10月ルース台風)を通過した場合でも、越水による浸水被害(越波による浸水被害は除く)の防止を図る。</p> <p>浸水世帯数 13,134世帯 ⇒ 157世帯(-12,977世帯) 浸水面積 749ha ⇒ 190ha (-559ha) 被害額 2,008億円 ⇒ 85億円(-1,923億円)</p>												
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島高速3号線の開通(平成26年3月)やJR山陽本線の新白島駅の新設(平成27年3月)、JR可部線の延伸(可部駅～あき亀山駅:平成29年3月)など、現在でも社会基盤整備が進行している。 ・近年でも洪水被害を受けており、太田川の関係市町は「太田川改修促進協議会」を組織し治水対策の促進を強く要望している。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【想定氾濫区域内指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口:1.00倍(428,807人/428,807人)<H22/H22数値> ○世帯数:1.00倍(191,053世帯/191,053世帯)<H22/H22数値> ○事業所:0.94倍(19,550箇所/20,693箇所)<H26/H21数値> ○従業者数:0.93倍(215,586人/230,895人)<H26/H21数値> 												
事業の進捗状況	<p>・平成23年5月16日に太田川水系河川整備計画(国管理区間)を策定。</p> <p>・平成28年度に太田川中流部の洪水対策が完成し、平成29年度末には支川矢口川の内水対策が完成する予定である。</p> <p>・現在、太田川下流デルタ域の高潮対策や根谷川の洪水対策等を実施している。</p>												
事業の進捗の見込み	・事業は順調に進捗しており、関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。												
コスト削減や代替案立案等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整により建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。												
対応方針	継続												
対応方針理由	<p>・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当。</p> <p>・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</p>												
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。 												

太田川流域 位置図



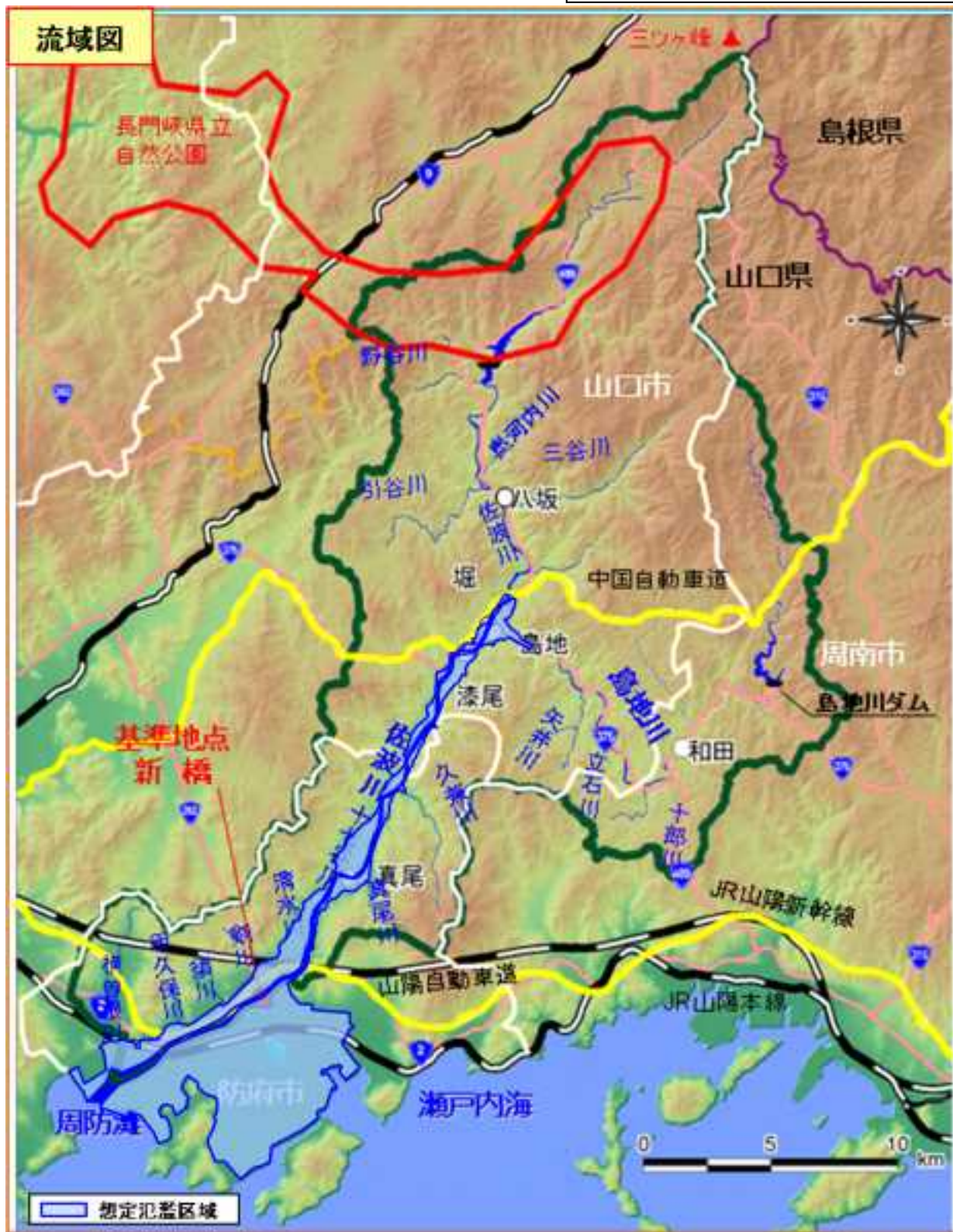
水関係凡例

流域界	——
県境	——
想定氾濫区域	■
基準地点(高水)	■
基準地点(低水)	■
主要地点	●
ダム	▲

<再評価>

事業名 (箇所名)	佐波川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓		事業 主体	中国地方整備局			
実施箇所	佐波川水系直轄管理区間 山口県防府市、山口市、周南市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	一般改修(築堤、河道掘削、堤防浸透対策等) 管理延長 佐波川 L=27.9km									
事業期間	平成25年度～平成54年度									
総事業費(億円)	約183		残事業費(億円)	約183						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 佐波川は、山口県の中央部に位置し、下流部は人口と資産の集中する防府市街地北部を流れ、周防灘に注いでいる。下流部は佐波川の扇状地三角州と近世の干拓によって形成された防府平野が広がっており、一度佐波川が氾濫した場合、氾濫域は流域外の防府市街地に広範囲に広がることから甚大な被害が発生する。 大正7年7月や、戦後最大となる昭和26年7月洪水では、流域全体で3,000戸を超える家屋浸水被害を受けており、下流から順次堤防整備を進めてきた。また、平成21年7月洪水では、支川剣川や奈美川等において、死者19名を伴う土砂災害により甚大な被害が生じる他、100戸を超える家屋浸水が発生しており、住民の治水に対する関心は高いことから、計画的な河川改修を進めていく必要がある。 (洪水実績) <ul style="list-style-type: none"> 大正7年7月洪水:家屋浸水戸数 3,451戸、浸水面積 1,000ha 昭和26年7月洪水:家屋浸水戸数 3,397戸、浸水面積 1,388ha 昭和47年7月洪水:家屋浸水戸数 511戸、浸水面積 340ha 平成21年7月洪水:家屋浸水戸数 371戸、浸水面積 151ha ※佐波川水系全体の浸水戸数 (災害発生時の影響:浸水想定区域内) <ul style="list-style-type: none"> ○人口: 80,935人 ○浸水世帯数: 33,217世帯 ○重要な公共施設等:防府市役所、防府警察署、山口県防府土木建築事務所、防府市消防本部、JR山陽本線(防府駅)、山陽自動車道、小・中学校など ○要配慮者利用施設:松本外科病院、防府消化器病センターなど <達成すべき目標> 下流区間では戦後最大洪水である昭和26年7月規模の洪水が再び発生した場合でも浸水被害の防止を図る。上流区間では戦後第2位の洪水である昭和47年7月規模の洪水が再び発生した場合でも家屋の浸水被害の防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 213世帯 年平均浸水軽減面積: 136ha									
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		平成25年度 C:総費用(億円)							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)							
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H26~H32): B/C=19.1			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 佐波川下流域において、戦後最大である昭和26年7月洪水相当が再び発生した場合でも、浸水被害を発生させない。佐波川上流域において、昭和47年7月洪水相当が再び発生した場合でも家屋浸水を防止できる。 浸水世帯数 831 世帯 ⇒ 0 世帯 浸水面積 546 ha ⇒ 10 ha 被害額 200 億円 ⇒ 0.02 億円 									
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 県道中ノ関港線の供用開始(平成27年3月)、道の駅潮彩市場のオープン(平成27年10月)や防府テクノタウンの開発(平成27年1月)など、現在でも社会基盤整備が進行している。 平成21年7月には大規模な土砂災害や浸水被害により甚大な被害が生じたため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修の要望も強い。 <事業に関わる地域の人口、資産等の変化> 【氾濫区域内指標】 ○人口※:1.00倍(102,273人/102,273人) <H22数値/H22数値> ○世帯数※:1.00倍(41,545世帯/41,545世帯) <〃 > ○事業所:1.06倍(4,340事業所/4,077事業所) <H26数値/H21数値> ○従業者:1.00倍(51,314人/51,378人) <〃 > 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年5月佐波川水系河川整備計画(国管理区間)策定。 現在、奈美地区の築堤、畑地区の河道掘削等を実施している。 									
事業の進捗の見込み	事業は順調に進捗しており、関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整により建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当である。 今後の詳細な設計や施行段階において、さらなるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 									
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> 妥当である <都道府県の意見・反映内容> 異存なし 									

佐波川流域 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	吉野川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	四国地方整備局
実施箇所	徳島県徳島市、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、石井町、阿波市、吉野川市、美馬市、つるぎ町、三好市、東みよし町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	堤防の整備、輪中堤・宅地嵩上げ等、河道の掘削等、浸透・侵食対策、内水対策、大規模地震・津波等対策、危機管理型ハード対策 等				
事業期間	平成21年度～平成50年度				
総事業費 (億円)	約1,835	残事業費(億円)	約1,268		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野川岩津下流区間に整備された堤防は、過去から漏水が頻発するなど脆弱な状態である。また、洪水による低水路からの側方侵食や堤防のり尻付近の侵食が発生している。 吉野川の池田から岩津地点間では、無堤地区が残っており、平成16年10月の台風23号時には、無堤地区で甚大な浸水被害が発生している。 旧吉野川・今切川は、洪水ピークと高潮ピークが同時に生起する可能性が高く、昭和36年9月の第二室戸台風時には、旧吉野川・今切川下流部で大規模な浸水被害が発生している。 旧吉野川・今切川沿川は、地盤高が低く、地盤は緩い砂質土等で構成され、地震時の液状化により、堤防の沈下が発生しやすいことから、津波による浸水の被害を受けやすい状況にある。 過去の災害実績 昭和49年9月台風18号 : 浸水戸数2,801戸、浸水面積3,144ha 昭和50年8月台風6号 : 浸水戸数11,818戸、浸水面積7,870ha 平成16年10月台風23号 : 浸水戸数3,316戸、浸水面積10,765ha <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野川では、平成16年10月洪水と同規模の洪水に対し、吉野川の氾濫による浸水被害を防止するため、早明浦ダムの再生に加え、吉野川上流における無堤地区の解消を図る。堤防の整備を実施してもなお、流下能力が不足する箇所については、樹木伐採や河道掘削により、流下能力を確保する。 堤防整備区間において、浸透対策や侵食対策などの堤防の質的強化を図り、堤防の安全性を向上させる。 旧吉野川・今切川では、整備目標に対し、氾濫による浸水被害の軽減するため、堤防の整備等を促進する。 地震・津波対策として、津波高が沈下後の堤防高を越波する区間の液状化対策等を行い、津波による浸水被害を軽減させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 1,010戸 年平均浸水軽減面積: 282ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成29年度			
	B:総便益(億円)	2,975	C:総費用(億円)	1,531	B/C 1.9 B-C 1,444 EIRR (%) 7.4
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,722	C:総費用(億円)	858	B/C 3.2
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	2.9 ~ 3.5	1.8 ~ 2.0		
	残工期(+10%~-10%)	3.1 ~ 3.2	1.9 ~ 2.0		
	資産(-10%~+10%)	2.9 ~ 3.5	1.8 ~ 2.1		
	当面の段階的な整備(H30~H36): B/C=3.8				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 目標流量規模に対して、吉野川からの洪水氾濫による浸水被害は解消される。 河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には浸水区域内の災害時要援護者数が約5,200人、最大孤立者数が約6,700人、電力停止による影響人口が約10,600人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 河川整備基本方針目標規模の洪水に対して、事業実施前には浸水区域内の災害時要援護者数が約61,800人、最大孤立者数が約72,500人、電力停止による影響人口が約150,200人と想定されるが、事業実施により浸水区域内の災害時要援護者数が約60,500人、最大孤立者数が約71,800人、電力停止による影響人口が約147,400人に軽減される。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 吉野川流域内の人口はぜん減しているが、想定氾濫区域内の人口や世帯数は増加傾向。 吉野川流域に係る市町村の事業所数・従業者数は減少傾向にあるが、製造品出荷額は増加傾向。 吉野川を南北に接続する県道29号徳島環状線の整備等により、吉野川下流域の基幹交通が強化。また、四国横断自動車道の延伸により四国東北部において高松道と徳島道のネットワーク網が完成し、徳島県内に数多く立地する産業や、観光客の交通の利便性が期待できる。 「吉野川改修促進協力会」や「吉野川上流改修促進期成同盟会」等から、毎年、事業の早期完成に関する要望を受けており、徳島県や沿川市町、地域住民等と協働して事業を進めている。 				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年11月に河川整備基本方針策定。 平成21年8月に河川整備計画策定、平成29年12月20日に河川整備計画を変更。 事業進捗率は、平成29年3月末時点で約29%(前回、平成27年3月末は約22%) 脇野第一箇所堤防整備を平成28年度に完了。 沼田箇所の堤防整備を平成29年度に着手。 				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 吉野川では平成36年度を目途に勝命箇所を完成、加茂第二箇所の平成16年台風23号により生じた家屋浸水被害を防止するために必要な区間を概成させる。また、沼田箇所の事業を推進するとともに、今後概ね10年程度で全ての無堤箇所での整備着手を目指す。 旧吉野川・今切川では平成36年度を目途に新喜来地区、中喜来地区、広島地区の築堤及び勝瑞地区の堤防嵩上げ等を完了させる。 				
コスト削減や代替案立案等の可能性	各事業の設計・実施段階で、代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト削減に努める。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わっていないため。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><徳島県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野川直轄河川改修事業を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。 				

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	重信川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	四国地方整備局			
実施箇所	愛媛県松山市、東温市、砥部町、松前町、伊予市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	橋梁の改築、弱小堤防の補強、霞堤整備、局所洗掘対策、浸透対策、危機管理対策 等									
事業期間	平成20年度～平成49年度									
総事業費 (億円)	約98		残事業費(億円)	約31						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 重信川国管理区間下流部沿川の平野は、地盤高が重信川の計画高水位より低く、はん濫区域には愛媛県の中核として人口・資産が集中している松山都市圏主要部を含み、破堤時に想定される被害は甚大である。 重信川、石手川共に堤防は概成しているものの、中心市街地から近い石手川に架かるJR石手川橋梁が河川管理施設等構造令に適合せず流下能力不足となっている。 また、重信川では、これまで継続的にさまざまな堤防強化、護岸根固めの補強等を繰り返してきたが、最近でも洪水規模の大小を問わず局所的な深掘れにより河岸・護岸崩壊等の災害が頻発する状況にあり、予防的観点から更なる治水対策が必要である。また、堤防漏水による被災も懸念される。 さらに、重信川には、主に急流河川で用いられる歴史的な治水方式である霞堤が9箇所あり、特徴の一つとなっている。しかし、この内5箇所は、河川整備基本方針規模の洪水が流下した場合、霞堤の開口部からはん濫が生じ、家屋浸水被害の発生が想定される。このように不完全な霞堤については、はん濫による被害の防止に向け対策を講じる必要がある。 <p>・主な洪水被害</p> <p>昭和18年7月(低気圧) : 堤防決壊徳丸外7箇所、耕地流出埋没約1,730ha、家屋浸水約12,500戸、その他道路、鉄道等の被害甚大 昭和20年10月(低気圧) : 各所で堤防決壊、耕地流出埋没約720ha、浸水家屋約11,200戸 平成13年6月(梅雨前線) : 浸水家屋等443戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 重信川で戦後最大流量を記録した平成13年6月洪水と同規模の洪水に対して災害発生を防止する。 重信川水系では、石手川で流下能力不足箇所となっているJR石手川橋梁の改築及び周辺の弱小堤防補強対策を行うとともに、重信川で整備計画目標流量により家屋浸水が発生する恐れがある霞堤の整備を進める。 頻発する局所的な深掘れや堤防侵食に対する局所洗掘対策や浸透対策、耐震対策といった必要な区間の質的整備などを計画的に実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 404戸 年平均浸水軽減面積: 59ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)			
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)			
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		49.2 ~ 58.8		14.5 ~ 15.1					
感度分析	残工期(+10%~-10%)		49.9 ~ 49.9		14.4 ~ 14.7					
感度分析	資産(-10%~+10%)		48.4 ~ 58.7		13.4 ~ 16.2					
感度分析	当面の段階的な整備(H30~H32): B/C=69.7									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 目標流量に対して、重信川、石手川ともに堤防決壊等に伴う洪水氾濫による浸水被害は解消される。 河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には浸水区域内の災害時要援護者数が約15,200人、電力停止による影響人口が約20,800人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 河川整備基本方針目標規模の洪水に対して、事業実施前には浸水区域内の災害時要援護者数が約21,800人、電力停止による影響人口が約30,700人と想定されるが、事業実施により浸水区域内の災害時要援護者数が約15,000人、電力停止による影響人口が約23,600人に軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 重信川氾濫域には、四国の中枢都市であり、愛媛県の県庁所在地でもある松山市街地を包括し、松山空港やJR予讃線、都市間の主要幹線道路である松山自動車道、一般国道11号、33号、56号等に加え、直近では、松山外環状道路インター線、同空港線側道部が開通し、交通の要衝となっている。 氾濫域内には、炭素繊維で世界1位の企業や、繊維、化学製品で知られる企業など、国内外でトップシェアを誇る重化学企業の工場が存在。 流域の関係市町の人口は、平成17年まで増加を続けてきたが、現在は横ばい。 製造品出荷額、事業所従業員数は、平成17年まで減少傾向であったが、現在は横ばい。 氾濫域内にある3市2町で組織される重信川・石手川治水同盟会から、毎年、重信川の直轄河川改修事業の整備促進に関する要望がある。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月河川整備基本方針策定、平成20年8月河川整備計画策定 JR石手川橋梁改築及び狭窄部の高水敷掘削、堤防補強工事を実施中(H19事業承認、H21~22用地買収済み、H22工事着手) 井門霞堤の整備完了(H25) 局所洗掘対策区間のうち、整備計画期間中に優先的に実施する区間約5.9kmのうち、約5.5kmの対策が完了(H20~) 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> JR石手川橋梁改築及び狭窄部の高水敷掘削、堤防補強工事は、「JR松山駅付近連続立体交差事業」との合併事業として、平成29年度末までに完成予定。 局所洗掘対策区間のうち整備計画期間中に優先的に実施する区間、堤防漏水対策区間のうち、相対的な危険度及び被害ポテンシャルの高い区間の対策を平成32年度までに完了予定。順調に進捗見込み。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。 現在事業中の「JR石手川橋梁改築」では、高水敷掘削等に伴う建設発生土について、他事業や関連工事への有効活用を図ることで約67%(約0.4億円)、上部工架設方法を変更することで約21%(約1.6億円)のコスト縮減を図っている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><愛媛県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「対応方針(原案)」案について異議はありません。 重信川直轄河川改修事業は、流域の安全安心を確保するため必要な事業であり、今後も引き続き、河川整備計画に基づいた事業の促進をお願いいたします。 									

位置図



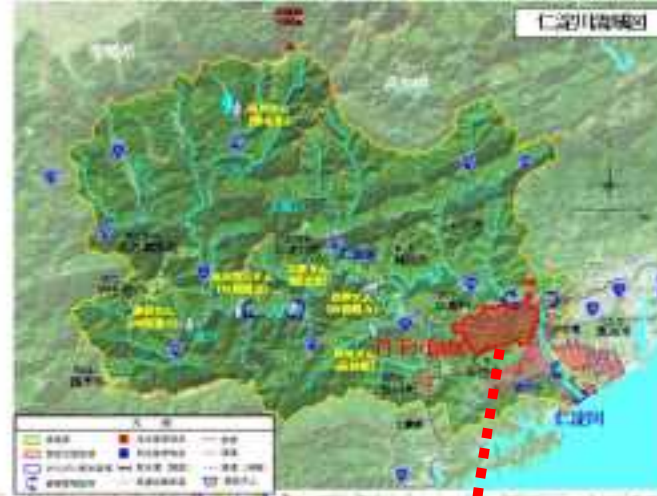
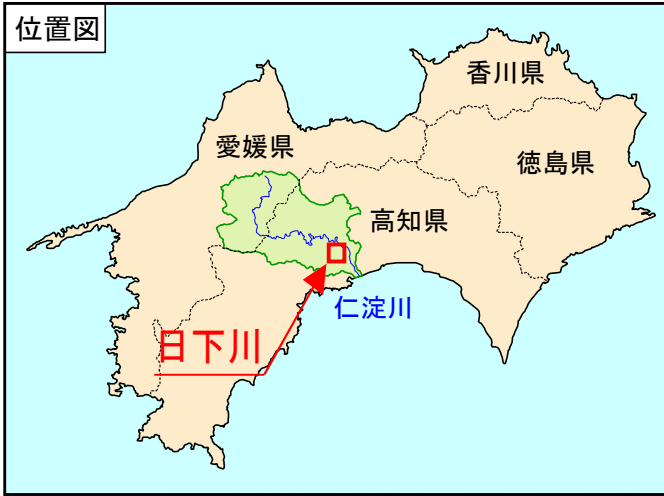
＜再評価＞

事業名 (箇所名)	仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(宇治川)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓		事業 主体	四国地方整備局			
実施箇所	高知県吾川郡いの町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	既設排水機場の増強 12m ³ /s									
事業期間	平成27年度～平成30年度									
総事業費 (億円)	約19		残事業費(億円)	約6.7						
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇治川流域の平野部は、地盤高が仁淀川の計画規模の洪水時における水面より低いうえ、上流に行くにしたがって地盤が低くなるという極めて特殊な低奥型地形であり、水はげが悪く、仁淀川本川の影響などを受け、内水はん濫を引き起こしやすい。 これまで家屋浸水被害が毎年のように発生し、河川改修や排水機場建設、いの町による都市下水道の建設など、さまざまな治水対策が講じられた。 しかし、平成26年8月の台風12号により、床上浸水142戸、床下浸水114戸、浸水面積30.2haの被害が発生した。さらに1週間後の台風11号においても、床上浸水9戸、床下浸水29戸、浸水面積15haの被害が発生している。 当該地区で排水機場の増強を行わなかった場合(県・町による対策実施後)、年超過確率1/10規模(昭和50年8月型降雨波形)の降雨に対して、床上浸水143戸の被害が発生すると想定される。内水氾濫想定区域には学校、病院等の施設、国道33号やJR土讃線等が存在し、浸水被害が発生すると想定される。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 年超過確率1/10規模の降雨が発生した場合において、床上浸水被害を防止。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：8戸 年平均浸水軽減面積：0.9ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	22	C:総費用(億円)	19	B/C	1.2	B-C	3.1	EIRR(%)	5.0
感度分析			残事業(B/C)	全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)	2.7	～	3.1	1.1	～	1.2			
	残工期(+10%～-10%)	2.8	～	2.9	1.1	～	1.2			
	資産(-10%～+10%)	2.6	～	3.1	1.1	～	1.3			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 排水機場の増設により、年超過確率1/10規模降雨に対して宇治川水位を低下させることが可能となり、床上浸水被害が解消される。 年超過確率1/10規模降雨の洪水が発生した場合、事業実施により、浸水区域内人口が3,010人から2,708人に、浸水区域内の災害時要援護者数が1,343人から1,208人に、浸水区域内の最大孤立者数が817人から639人(避難率40%)に軽減され、とさでん交通の停止による影響人口が約193人から約173人、道路(国道33号)途絶により影響を受ける通行台数が6,067台から2,800台へ軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 宇治川流域には国道33号、JR土讃線、とさでん交通等の交通施設が存在し、交通の要衝となっている。また、枝川地区では、宅地化が進行しており、大型商業施設が増加している。 いの町の世帯数は平成27年で約9,200世帯。昭和35年度から平成12年度までは増加傾向、近年はやや減少傾向である。 仁淀川直轄管理区間の沿川自治体により組織される「仁淀川改修期成同盟会」やいの町から事業の整備推進の要望がある。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度までに詳細設計、工事用進入路、燃料タンクが完了。 現在、ポンプ設備工事、排水機場本体工事を実施中。 地質調査を踏まえた仮設工の施工方法及び構造の見直しによる増額(約1.5億円)が生じた。 周辺家屋の環境対策による増額(約0.7億円)が生じた。 詳細設計に伴うポンプ規格等の見直しによる増額(約0.9億円)が生じた。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に国により実施している宇治川排水機場ポンプ増設を完了予定。 国と連携して、県の「天神ヶ谷川河川改修」、いの町の「土地利用規制」、「都市下水路施設の整備」及び「下水ポンプの増強」等が平成31年度に完了予定。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ能力を増強するために新たな排水樋門を整備した場合、用地買収、堤防開削が必要となるため、経済的にも既設排水樋門を活用する現行計画が優位。 工事段階においても、掘削土の有効利用や新技術の採用等コスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。									
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p>＜都道府県の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針(原案)について意義ありません。仁淀川流域は度々の浸水被害を受け、これまで様々な治水対策が講じられたものの、平成26年8月の台風第12号によって支川の日下川及び宇治川流域で多数の床上浸水被害が発生したところです。流域住民の安全・安心を確保するため、着実な事業推進をお願いします。 									

<再評価>

事業名 (箇所名)	仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(日下川)		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	四国地方整備局			
実施箇所	高知県高岡郡日高村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	放水路の整備(L=5.3km)									
事業期間	平成27年度～平成32年度									
総事業費 (億円)	約168	残事業費(億円)	約135							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 日下川の低平地部は、全体として地盤が低いうえに、仁淀川合流点より上流に向かって堤内地盤が低くなる極めて特殊な低奥型地形であり、水はけが悪く、仁淀川本川の影響などを受け、内水はん濫を引き起こしやすい。 昭和50年8月台風5号による甚大な浸水被害を契機に、国土交通省や高知県による治水対策により、浸水被害の軽減に一定の効果上げてきた。 しかし、平成15年度以降に小規模であるが床上浸水被害が頻発していた中、平成26年8月3日の台風12号において、床上浸水109戸、床下浸水50戸、浸水面積274haと甚大な浸水被害が発生。さらに平成26年8月10日の台風11号において、床上浸水18戸、床下浸水47戸、浸水面積214haの被害が発生している。 日下川新規放水路の整備を行わなかった場合、年超過確率1/10規模(平成16年10月型降雨波形)の降雨に対して、日高村で家屋浸水322戸(床上浸水138戸、床下浸水184戸)の被害が発生すると想定される。 内水氾濫想定区域には、役場、学校、農作物集荷場等の施設や、国道33号、JR土讃線等が存在し、浸水被害が発生すると想定される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 年超過確率1/10規模の降雨が発生した場合において、床上浸水被害を防止。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 25戸 年平均浸水軽減面積: 18ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	169	C:総費用(億円)	149	B/C	1.1	B-C	20	EIRR(%)	4.7
感度分析	B:総便益(億円)	169	C:総費用(億円)	116	B/C	1.5				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 日下川新規放水路の建設により、年超過確率1/10規模降雨の内水に対して、内水位を低下させることが可能となり、床上浸水被害が解消される。 年超過確率1/10規模降雨の洪水に対して、事業実施前には浸水区域内人口が約670人、最大孤立者数(避難率40%)が約270人、道路(国道33号)途絶により影響を受ける通行台数が約7,100台と想定されるが、事業実施によりこれらが軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 日下川流域には、高知市以西から高知市内への幹線道路である国道33号や、JR土讃線が日高村中央を横断し、県民生活・経済に重要な位置を占める交通の要衝となっている。 また、日高村中心部では、宅地化が進行しており、施設園芸の主軸をなす高精度トマトは「シュガートマト」としてブランド化を確立し、全国に誇れる日高村自慢の一品となっている。 日高村の世帯数は、昭和40年度から平成17年度にかけて増加し、平成27年度で約2,000世帯となっている。 「日下川改修期成同盟会」から事業の推進要望がある。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度より、日下川新規放水路の呑口部、吐口部、トンネル部の実施設計、地質等の基礎調査に加え、日下川新規放水路呑口部、吐口部の用地買収や作業坑部の借地交渉を進めている。 地質調査の実施等に伴う放水路トンネルの精査による増額(約57.5億円)が生じた。 残土処理計画の見直しによる増額(約6.0億円)が生じた。 吐口部の構造等見直しによる増額(約3.8億円)が生じた。 汚染土壌対策の追加による増額(約3.1億円)が生じた。 検討部会の助言を踏まえた精緻なトンネル構造の検討によるコスト縮減(約5.0億円)を図った。 仮設進入路や管理設備計画の合理化によるコスト縮減(約4.2億円)を図った。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より、日下川新規放水路のトンネル部の工事着手予定。平成32年度の完成に向けて進捗見込み。 高知県による日下川、戸梶川の河川改修とともに、日高村による局所的に地盤の低い浸水家屋の浸水対策を実施予定。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 工事段階においても、掘削土の有効利用や新技術の採用等コスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針(原案)について意義ありません。仁淀川流域は度々の浸水被害を受け、これまで様々な治水対策が講じられたものの、平成26年8月の台風第12号によって支川の日下川及び宇治川流域で多数の床上浸水被害が発生したところです。流域住民の安全・安心を確保するため、着実な事業推進をお願いします。 									

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	四万十川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	高知県四万十市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、樹木伐採、河道掘削、堤防浸透対策、地震津波対策									
事業期間	平成19年度～平成51年度									
総事業費 (億円)	約391	残事業費(億円)	約224							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十川の計画規模の洪水時における水位より堤内地盤高が低く、堤防決壊による外水氾濫が発生すれば、甚大な被害が発生する危険性を有している。 ・日本でも有数の多雨地帯であり、台風に起因した集中的な豪雨により、過去に大規模な洪水による被害が度々発生している。 ・現在でも、堤防未整備地区や堤防断面が不足する地区が存在している。 ・河道内の土砂堆積や樹木群の繁茂により洪水の流下断面が不足する地区がある。 ・南海地震の震源である南海トラフに近く、地震や地震発生後に来襲する津波による大規模な被害が予想される。 <p>主な洪水被害:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和38年8月(台風9号): 家屋全半壊・流出144戸、床上浸水2,145戸、床下浸水1,100戸 平成16年10月洪水(台風23号): 床上浸水26戸、床下浸水47戸 平成17年9月洪水(台風14号): 家屋全半壊・流出55戸、床上浸水562戸、床下浸水129戸 平成23年7月洪水(台風6号): 床上浸水73戸、床下浸水40戸 平成26年8月洪水(台風11号): 家屋全半壊・流出3戸、床上浸水283戸、床下浸水117戸 平成28年9月洪水(台風16号): 床上浸水7戸、床下浸水26戸 ※速報値 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十川、後川、中筋川における戦後最大流量を記録した洪水と同規模の洪水に対し、各河川からの氾濫による浸水被害を防止する。(四万十川: 昭和38年8月洪水、後川: 平成4年8月洪水、中筋川: 昭和47年7月洪水) ・四万十川の下田、初崎、不破、佐田地区、中筋川の実崎・間崎、山路地区、後川の蕨岡地区については、堤防の整備や宅地かさ上げを推進し、無堤地区の解消を図る。 ・四万十川の井沢、山路、具同・入田、佐田地区、後川の安並地区の堤防断面が不足する地区については、堤防断面を確保し、破堤の危険性を低減させる。 ・また、堤防整備を進めた場合にもなお、流下能力が不足している箇所については、樹木伐採や河道掘削により流下能力を確保し、浸水被害を軽減する。 ・さらに、大規模地震津波への備えを計画的に実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 250戸 年平均浸水軽減面積: 116ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,513	C:総費用(億円)	346	B/C	4.4	B-C	1,168	EIRR (%)	15.9
感度分析※		残事業(B/C)	全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	7.1 ~ 8.6	4.2 ~ 4.6							
	残工期(+10%~-10%)	7.8 ~ 7.5	4.3 ~ 4.3							
	資産(-10%~+10%)	7.0 ~ 8.5	4.0 ~ 4.8							
	当面の段階的な整備(H27~H33): B/C=19.6									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画で位置づけられている築堤等により、目標流量規模の洪水に対し、全川にわたり計画高水位以下で安全に流下させることが可能となり、堤防決壊のリスク軽減が図れるとともに、無堤地区の家屋浸水が解消できる。 ・河川整備計画規模の洪水に対して、最大孤立者数が約4,500人、上水道の停止影響人口が約390人と想定されるが、事業実施により解消される。 ・河川整備基本方針目標規模の洪水に対して、最大孤立者数(避難率40%)が約8,800人、上水道の停止影響人口が約9,200人と想定されるが、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)が約8,600人、上水道の停止影響人口が約1,600人に軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・四万十市の総人口は減少傾向にある一方、総世帯数は横ばい傾向となっている。このような地域の状況の中、具同地区や古津賀地区は開発並びに宅地化が進行し、当該地区の人口は増加傾向であり、国道56及び土佐くろしお鉄道等の交通網が集中し、大規模店舗の出店が相次ぐなど市街化が顕著。 ・四万十市等から、毎年、渡川水系国管理区間の河川改修事業促進の要望がある。 									
事業の進捗状況	<p>平成21年2月 河川整備基本方針策定 平成27年2月 河川整備計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不破地区無堤対策完了(平成26年度)。 ・初崎地区の無堤対策に平成29年度より工事着手予定。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・背後地に資産が集中しているにも関わらず断面が不足する脆弱な堤防となっている具同・入田地区の堤防断面不足対策を実施中であり、平成29年度内に完了予定。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことにより、コスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変わらないため。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、事業継続は妥当と判断された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)について異議ありません。河川環境と調和した安全で安心できる川づくりに向け、引き続き事業の推進をお願いします。 									

※「費用対効果分析に係る項目は平成26年12月時点」

位置図



事業名 (箇所名)	筑後川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	佐賀県:佐賀市、神崎市、鳥栖市、みやき町、福岡県:大川市、久留米市、大刀洗町、柳川市、小郡市、朝倉市、うきは市、大分県:日田市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、高潮対策、内水対策、堤防の質的整備、危機管理型ハード対策 等									
事業期間	平成19年から概ね30年間									
総事業費 (億円)	約1,789	残事業費(億円)	約1,167							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑後川流域は熊本県、大分県、福岡県及び佐賀県の4県にまたがり、堤防背後地には久留米や日田市などが広がっており、ひとたび氾濫した場合は甚大な被害が発生する。 ・河川整備計画の整備目標(荒瀬地点:6.900m³/s)に対して、河道の河積不足及び堤防の未整備箇所や断面不足により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。 ・整備計画目標規模の洪水により、筑後川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約190km²、人口は約13万人にも達する。 <p>【洪水被害】</p> <p>昭和60年8月(台風):床上浸水 487戸、床下浸水1,517戸 平成2年7月(梅雨前線):床上浸水937戸、床下浸水12,375戸 平成24年7月(梅雨前線):床上浸水414戸、床下浸水306戸 平成29年7月(梅雨前線):床上浸水282戸、床下浸水562戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水対策は、昭和28年6月洪水に次ぎ昭和57年7月洪水と同規模の洪水の安全な流下を図る。なお、支川の花月川、小石原川、巨瀬川、宝満川及び城原川等については、筑後川本川と整合のとれた治水安全度を確保する。 ・高潮対策は、観測開始以来の最高潮位を記録した昭和60年8月の台風13号による高潮に対する安全を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,903戸 年平均浸水軽減面積:787ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
	B:総便益(億円)	10,772	C:総費用(億円)	1,539	B/C	7.0	B-C	9,233	EIRR (%)	21.6
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	8,511	C:総費用(億円)	1,006	B/C	8.5				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	7.8 ~ 9.3		8.4 ~ 8.5		7.7 ~ 9.3		6.6 ~ 7.4		7.0 ~ 7.0	
	7.7 ~ 9.3		6.3 ~ 7.7							
	当面の段階的な整備:B/C=4.0									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和57年7月洪水相当規模)の洪水を安全に流す。 ・高潮対策は、観測開始以来の最高潮位を記録した昭和60年8月の台風13号による高潮に対する安全を確保する。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口が約127,000人から約13,000人に、途絶する主要な道路が7路線から4路線に低減されると想定される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の推移は、前回評価時からほぼ横ばい。 ・宅地化や工業団地(大規模工場)、商業施設等の立地が進んでいる。 ・JR久留米駅周辺は、平成23年3月の九州新幹線の開通に伴い、開発が進んでいる。 ・河川改修の整備促進等を目的とした期成会などから、河川整備の促進要望が提出されており、治水事業の推進を望む声大きい。 ・危機管理型ハード対策の追加により、約15億円の増額。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水対策は、久留米市瀬ノ下地区や久留米市高野地区等の堤防整備や、支川巨瀬川、城原川、花月川の河川整備を実施中。 ・高潮対策は、佐賀市早津江地区等の堤防整備を実施中。 									
事業の進捗の見込み	<p>【当面の対策(概ね5~7年)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年台風13号により高潮被害が発生しているため、高潮対策を実施する。 ・近年、浸水被害に対応するため、支川巨瀬川、城原川、隈上川において河川整備を実施。特に平成24年7月洪水により甚大な浸水被害が発生した支川花月川において、河川激甚災害対策特別緊急事業により河川整備を実施。 ・整備計画目標流量(昭和57年洪水規模)に対して、河積が不足している箇所の築堤や河道掘削等を実施。 ・指定区間の整備進捗状況を踏まえ合流点処理を実施。 ・設置後長期間が経過した筑後川下流域の排水機場について、施設更新と併せて機能高度化を実施。 <p>【河川整備計画(~30年)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画目標流量に対応するため、築堤、河道掘削、合流点処理等を実施。 									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・建設発生土の利用促進及び現地発生材の再利用によるコスト削減に取り組んでいる。事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト削減及び施工における新技術・新工法の積極的活用などにより、着実なコスト削減を図る。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・筑後川は、想定はん濫区域内に上流日田市、中流久留米・鳥栖市、下流佐賀・大川市街等が存在するが、堤防の未整備箇所や断面不足等により治水安全度が低い箇所があり、ひとたび氾濫すれば甚大な被害が発生する。 ・事業を実施することにより洪水氾濫に対する治水安全度の向上が期待でき、浸水区域内人口や途絶する重要な道路の被害の軽減も見込まれる。 ・地域から早期に治水効果を発現させて欲しいという要望が多く、地元自治体等からの協力体制も確立されていることから、今後の円滑な事業執行が可能である。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>福岡県知事:早期効果発現に向けて引き続き事業の継続をお願いしたい。 大分県知事:早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。 佐賀県知事:今後も継続して事業を推進していただきたい。</p>									

※費用対効果分析に係る項目はH26評価時点

位置図

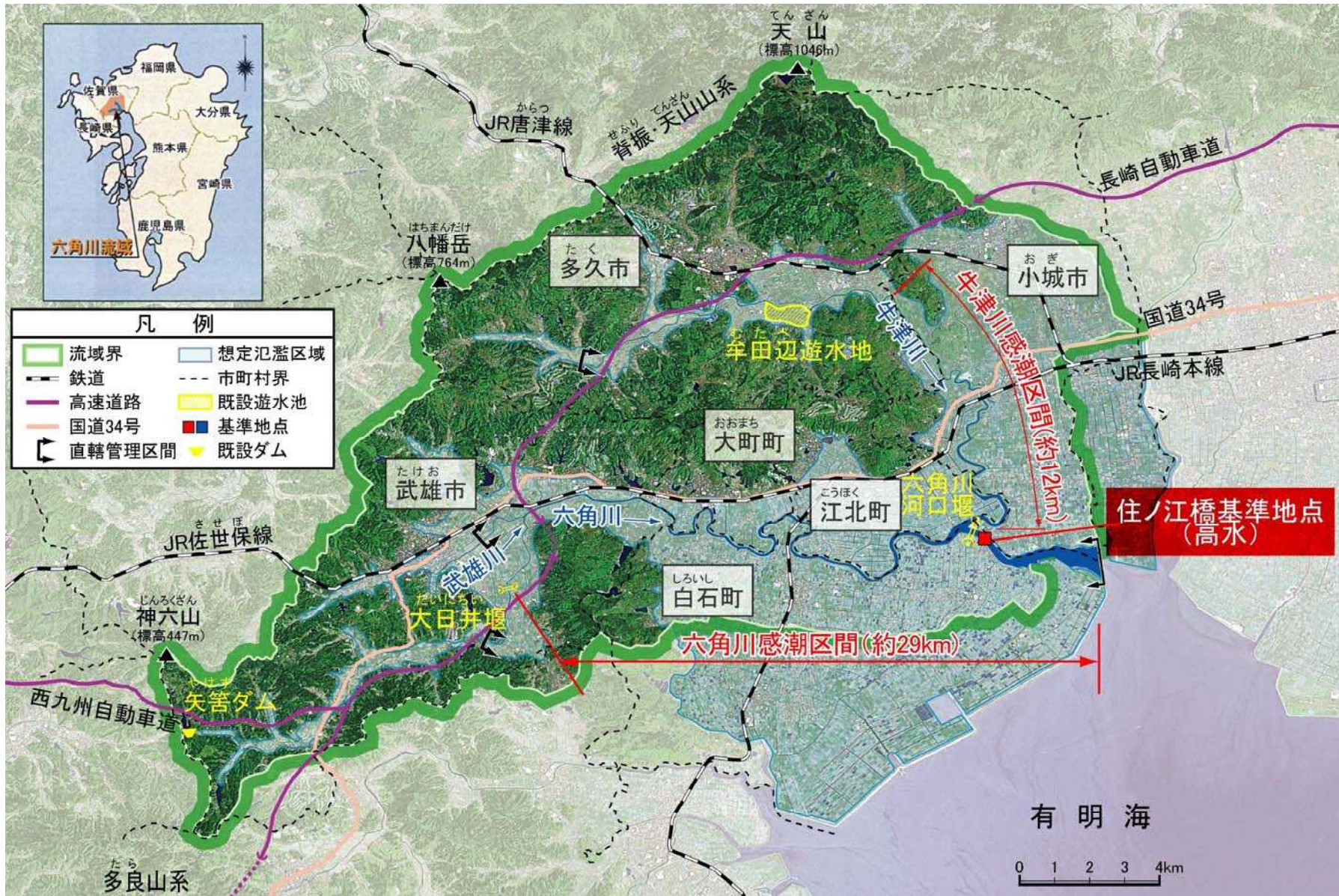


<再評価>

事業名 (箇所名)	六角川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	九州地方整備局																																																					
実施箇所	佐賀県武雄市、多久市、小城市、大町町、江北町、白石町																																																										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																																										
事業諸元	築堤、河道掘削、遊水地・洪水調整地の建設、既設遊水地の改良、高潮対策、内水対策、堤防の質的整備、ポンプ整備、危機管理型ハード対策等																																																										
事業期間	平成24年度から概ね30年間																																																										
総事業費 (億円)	約364			残事業費(億円)	約290																																																						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景>・・・地整等・自治体等対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画目標流量(住ノ江橋:1.450m³/s)の洪水が発生した場合、六角川の外水は氾濫により、浸水が想定される区域の面積は約51km²、人口は約18,100人に達する。 ・整備計画目標流量に対して、河道の断面不足や堤防の断面不足等により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。 ・六角川では、近年、平成2年7月、平成21年7月、平成24年7月、平成28年6月と、洪水による甚大な被害が発生している。 <p>■主な洪水被害</p> <p>平成2年7月洪水:床上浸水3,028戸、床下浸水5,658戸 平成21年7月洪水:床上浸水65戸、床下浸水335戸 平成24年7月洪水:床上浸水3戸、床下浸水19戸 平成28年6月洪水:床上浸水6戸、床下浸水40戸</p> <p><達成すべき目標></p> <p>六角川本支川では観測史上第2位相当となる昭和28年6月洪水を安全に流下させる。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																																																										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:604戸 年平均浸水軽減面積:703ha																																																										
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度</th> <th colspan="10">平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td colspan="2">1,518</td> <td colspan="2">C:総費用(億円)</td> <td colspan="2">256</td> <td colspan="2">B/C</td> <td colspan="2">5.9</td> <td colspan="2">B-C</td> <td colspan="2">1,262</td> <td colspan="2">EIRR(%)</td> <td colspan="2">68.1</td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率</td> <td colspan="2">B:総便益(億円)</td> <td colspan="2">455</td> <td colspan="2">C:総費用(億円)</td> <td colspan="2">208</td> <td colspan="2">B/C</td> <td colspan="2">2.2</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>										基準年度	平成26年度										B:総便益(億円)	1,518		C:総費用(億円)		256		B/C		5.9		B-C		1,262		EIRR(%)		68.1		残事業の投資効率	B:総便益(億円)		455		C:総費用(億円)		208		B/C		2.2							
基準年度	平成26年度																																																										
B:総便益(億円)	1,518		C:総費用(億円)		256		B/C		5.9		B-C		1,262		EIRR(%)		68.1																																										
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		455		C:総費用(億円)		208		B/C		2.2																																																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">残事業(B/C)</th> <th colspan="4">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td colspan="2">2.0</td> <td colspan="2">~ 2.4</td> <td colspan="2">5.5</td> <td colspan="2">~ 6.4</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td colspan="2">2.2</td> <td colspan="2">~ 2.2</td> <td colspan="2">6.1</td> <td colspan="2">~ 5.7</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td colspan="2">2.0</td> <td colspan="2">~ 2.4</td> <td colspan="2">5.3</td> <td colspan="2">~ 6.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備:B/C=0.05</p>											残事業(B/C)				全体事業(B/C)				残事業費(+10%~-10%)	2.0		~ 2.4		5.5		~ 6.4		残工期(+10%~-10%)	2.2		~ 2.2		6.1		~ 5.7		資産(-10%~+10%)	2.0		~ 2.4		5.3		~ 6.5														
	残事業(B/C)				全体事業(B/C)																																																						
残事業費(+10%~-10%)	2.0		~ 2.4		5.5		~ 6.4																																																				
残工期(+10%~-10%)	2.2		~ 2.2		6.1		~ 5.7																																																				
資産(-10%~+10%)	2.0		~ 2.4		5.3		~ 6.5																																																				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・六角川本支川では観測史上第2位相当となる昭和28年6月洪水等を安全に流下させる。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、主要道路8路線が途絶すると想定されるが、事業実施により解消される。 																																																										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・六角川流域に位置する武雄、小城、多久市における人口は、ほぼ横ばいで推移。 ・六角川流域内の武雄市内では、内水対策により内水被害が大幅に軽減されたため、市街化の進展とあわせて、市民病院や商業施設等が整備され、地域の更なる活性化が期待される。 ・大規模浸水時の被害最小化を目的に、国・県・市町・民間と共同で「佐賀平野大規模浸水危機管理計画」を策定し、引き続き関係機関が連携し、取り組んでいる。 ・地域住民や流域市町からも事業の推進を望む声大きい。 ・危機管理型ハード対策の追加により、約22億円の増額。 																																																										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・六角川洪水調整池の測量・設計を実施中。 ・高潮堤防の整備を実施中。 ・危機管理型ハード対策を実施中。 																																																										
事業の進捗の見込み	<p>○当面の段階的な対策(概ね5~7年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六角川洪水調整池の整備を継続して実施し、治水安全度の向上を図る。 ・六角川下流部の高潮区間において、計画堤防高に対して高さが不足している箇所の堤防整備を実施。 ・牛津川下流部の平成21年7月洪水対応が完了したことを受け、引き続き、牛津川上流部において、牛津川の治水安全度を向上させるための河道掘削を実施。 ・六角川、武雄川、牛津川において、引き続き危機管理型ハード対策を実施。 <p>○河川整備計画対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画目標である昭和28年6月洪水に相当する洪水を安全に流下させるため、本支川のバランスに配慮し、更なる河道掘削及び洪水調節施設の建設等を実施。 ・六角川上流の高橋地区において、内水対策を実施。 																																																										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・河道掘削による発生土については、築堤などに有効活用するなどし、処分費等の縮減に取り組んでいる。 ・堤防除草による刈草や河道内樹木伐採で発生する伐採木を無償提供することで、コスト縮減を図っている。 ・施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上・コスト縮減を図っている。 																																																										
対応方針	継続																																																										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫区域に人口・資産が集中する武雄市・多久市・小城市街部が含まれるが、流下能力不足による治水安全度が低い区間があるため、浸水すると甚大な被害が発生する。 ・事業を実施することにより洪水氾濫に対する治水安全度の向上が期待できる。さらに避難判断水位に到達する回数の減少や浸水により途絶する主要道路の被害の軽減も見込まれる。 ・六角川では、地元自治体や期成会などから河川整備の強い促進要望がなされており、協力体制も確立されていることから、今後の円滑な事業執行が可能である。 ・これまで建設発生土の再利用や刈草の無償提供などコスト縮減を図ったうえで事業を進めており、今後さらなるコスト縮減策として、新技術・新工法を活用するなど、事業を効率的に推進する。 																																																										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して事業を推進していただきたい。 																																																										

※費用対効果分析に係る項目はH26評価時点

位置図



事業名 (箇所名)	松浦川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	九州地方整備局			
実施箇所	佐賀県唐津市、伊万里市、武雄市							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業							
事業諸元	河道掘削、築堤、横断工作物改築および情報基盤整備、堤防の質的整備、危機管理型ハード対策 等							
事業期間	平成21年度から概ね30年間							
総事業費 (億円)	約226	残事業費(億円)	約162					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画目標流量(松浦橋:2,700m³/s)に対して、河道の河積不足や堤防の断面不足等により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。 ・整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水する区域は約7.4km²、人口は約0.3万人に達する。 <p>■主な洪水実績</p> <p>平成2年7月洪水 家屋全壊流失3戸、家屋半壊11戸、床上浸水130戸、床下浸水422戸 平成18年9月洪水 床上浸水54戸、床下浸水39戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成2年7月2日洪水に相当する洪水に対して、家屋の浸水被害を防止することを目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:90戸 年平均浸水軽減面積:64ha							
事業全体の投資効率性	基準年度 平成26年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	544	C:総費用(億円)	165	B/C 3.3	B-C 379	EIRR (%)	17.4
感度分析	B:総便益(億円)	295	C:総費用(億円)	107	B/C 2.7			
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)				
	残事業費(+10%~-10%)	2.4	~	3.0	3.1	~	3.5	
	残工期(+10%~-10%)	2.8	~	2.7	3.4	~	3.2	
	資産(-10%~+10%)	2.5	~	3.0	3.0	~	3.6	
	当面の段階的な整備:B/C=8.0							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成2年7月2日洪水に相当する洪水に対して、家屋の浸水被害を防止することを目標とする。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約3,300人、電力停止による影響人口が約2,000人、ガスの停止による影響人口が約1,400人と想定されるが、事業実施により解消される。 							
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・松浦川の流域内人口はほぼ横ばい。 ・長崎~唐津~福岡を結ぶ重要な路線である西九州自動車道が現在も引き続き整備中であり、今後、唐津市街地を中心に更なる発展が期待される。 ・期成会等から、河川事業の推進への強い要望が寄せられており、地域住民や流域の自治体からも事業の推進を望む声大きい。 ・危機管理型ハード対策の追加により、約2.4億円増額 							
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・北波多田中・徳須恵地区堤防嵩上げを実施済み。 ・本部地区河道掘削を実施済み。 ・石志地区築堤を実施中。 ・危機管理型ハード対策を実施中。 							
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面実施する整備の内容(概ね5~7年)では、流下能力が低く、平成2年7月洪水において浸水被害の発生した徳須恵川石志地区の築堤、橋本・千々賀地区の堤防嵩上げ、平成18年9月洪水において浸水被害の発生した久里地区の堤防整備等を実施する。 ・当面実施する整備の完了後、水系全体で河川整備計画において目標とする洪水(平成2年7月洪水規模相当)から、家屋の浸水を防止するため、本支川の治水バランスに配慮し、更なる築堤及び河道掘削等を実施する。 							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・河道掘削による発生土については、築堤などに有効活用するなどし、処分費等の縮減に取り組んでいる。 ・事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減及び施工における新技術・新工法の積極的活用により、着実なコスト縮減を図る。 							
対応方針	継続							
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫区域内に人口・資産が集中する唐津市街部が含まれるが、流下能力不足により治水安全度が低い箇所があり、浸水すると甚大な被害が発生する。 ・事業を実施することにより洪水氾濫に対する治水安全度の向上が期待できる。さらに浸水区域内人口や電力・ガス等ライフラインの停止による波及被害の軽減も見込まれる。 ・松浦川では、地元自治体や期成会などから河川整備の強い促進要望がなされており、協力体制も確立されていることから、今後の円滑な事業執行が可能である。 ・松浦川直轄河川改修事業は、これまで建設発生土の再利用や草草の無償提供などコスト縮減を図ったうえで事業を進めており、今後さらなるコスト縮減策として、新技術・新工法を活用するなど、事業を効率的に推進する。 							
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員会の意見・反映内容 ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 ・<都道府県の意見・反映内容> ・今後も継続して事業を推進していただきたい。 							

※費用対効果分析に係る項目はH26評価時点

<再評価>

事業名 (箇所名)	菊池川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	熊本県玉名市、和水町、山鹿市、菊池市、熊本市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、堰改築及び橋梁架替、堤防質の整備、危機管理型ハード対策 等									
事業期間	平成24年度から概ね30年間									
総事業費 (億円)	約361	残事業費(億円)	約208							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画目標規模(玉名:3,800m³/s)の洪水により、菊池川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約22km²、人口は約9,100人にも達する。流域内の主要都市である玉名市、山鹿市及び菊池市の市街地が想定氾濫区域内に含まれており、洪水が発生し氾濫した場合、社会・経済・文化等に甚大な被害となり、またその影響が広範囲に及ぶことが予想される。 <p>■主な洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和57年7月(梅雨):家屋全・半壊17戸、床上浸水1,157戸、床下浸水2,564戸 ・平成2年7月(梅雨):家屋全・半壊22戸、床上浸水1,159戸、床下浸水1,068戸 ・平成24年7月(梅雨):床上浸水90戸、床下浸水101戸 <p><達成すべき目標></p> <p>河川整備計画において目標としている規模(昭和57年7月洪水、基準地点(玉名)3,600m³)の洪水を安全に流下させることを目標として整備するものである。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:408戸 年平均浸水軽減面積:317ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成29年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,689	C:総費用(億円)	341	B/C	5.0	B-C	1,348	EIRR(%)	24.0
感度分析	B:総便益(億円)	634	C:総費用(億円)	146	B/C	4.3				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	4.0	~	4.7	4.8	~	5.1			
	残工期(+10%~-10%)	4.4	~	4.2	5.0	~	4.9			
	資産(-10%~+10%)	3.9	~	4.8	4.5	~	5.4			
	当面の段階的な整備:B/C=8.1									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和57年7月洪水相当規模)の洪水を安全に流す。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約9,100人、電力停止による影響人口が約3,900人、ガスの停止による影響人口が約2,200人と想定されるが、事業実施により解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・人口は、ほぼ横ばいで推移している。 ・平成29年4月に、菊池川流域が日本遺産に認定され、流域が一体となった地域活性化に期待されている。 ・地域住民や流域市町からも治水対策を望む声が大きいです。 ・危機管理型ハード対策の追加により、約1.5億円の増額。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・菊池川高潮区間において高潮対策を実施済み。 ・菊池川下流区間において築堤を実施中。 ・菊池川龍門・菰田地区において河道掘削等を実施中 ・山鹿市街部下流において、築堤、河道掘削等を実施中。 ・合志川において、河道掘削、堰改築、橋梁架替等を実施中。 									
事業の進捗の見込み	当面整備では、菊池川下流部・中流部で築堤・河道掘削・引堤等、合志川で堰改築・橋梁架替等の整備を実施する。 また、全川的に堤防の質的強化を図っていく。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・河道掘削による発生土については、築堤などに有効活用するなど、処分費等の縮減に取り組んでおり、施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・菊池川は、想定氾濫区域内に玉名市、山鹿市、菊池市街部などの資産が集中しているが、河道の河積不足及び堤防の高さや断面不足により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和57年7月洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである ・菊池川では、昭和57年7月・平成2年7月・平成24年7月出水など、大規模な浸水被害が発生していることから、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果及び浸水区域内人口等(試行)の軽減も十分に見込める。 									
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員会の意見・反映内容 ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 ・<都道府県の意見・反映内容> ・今後とも、着実な推進をお願いする。 									

位置図



<再評価>

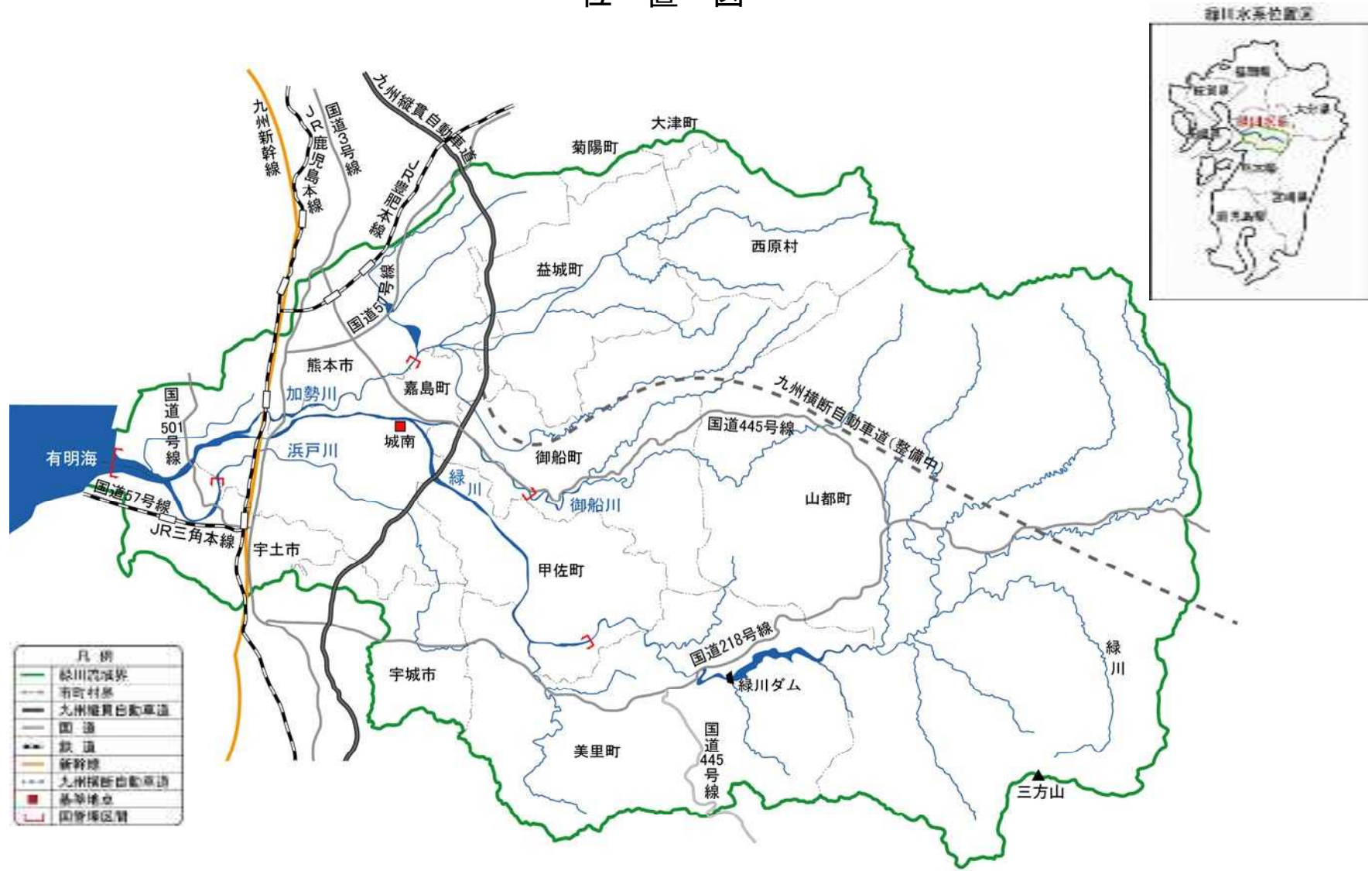
事業名 (箇所名)	白川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	九州地方整備局																									
実施箇所	熊本県熊本市																													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																													
事業諸元	築堤、河道掘削、橋梁架替、高潮対策 等																													
事業期間	平成14年から概ね30年間																													
総事業費 (億円)	約665	残事業費(億円)	約51																											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流は、九州第3の都市「熊本市」の中心部を流下しており、氾濫した場合の被害が広範囲に及ぶ。 ・整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水が想定される区域の面積は約3,180ha、人口は約12.4万人に達する。 <p>■主な洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年6月洪水(梅雨前線) 流失全壊家屋2,585戸、半壊家屋6,517戸、浸水家屋31,145戸、橋梁流出85橋 昭和55年8月洪水(停滞前線) 家屋全半壊18戸、床上浸水3,540戸、床下浸水3,245戸 平成2年7月洪水(梅雨前線) 家屋全半壊146戸、家屋一部破損250戸、床上浸水1,614戸、床下浸水2,200戸 平成11年9月高潮災害(台風18号) 床上浸水8戸、床下浸水37戸 平成24年7月洪水(梅雨前線 九州北部豪雨) 全半壊183戸、床上浸水2,011戸、床下浸水789戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和55年8月洪水、平成2年7月洪水と同程度の洪水を安全に流下させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 1,365戸 年平均浸水軽減面積: 200ha																													
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	平成29年度 29,381	C:総費用(億円)	921	B/C	31.9	B-C	28,461	EIRR (%)	89.6																				
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	11,473	C:総費用(億円)	49	B/C	232.2																								
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>213.0</td> <td>~ 255.3</td> <td>31.8</td> <td>~ 32.1</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>232.2</td> <td>~ 232.2</td> <td>31.9</td> <td>~ 31.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>255.0</td> <td>~ 209.5</td> <td>35.0</td> <td>~ 28.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備: B/C=232.2</p>											残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	213.0	~ 255.3	31.8	~ 32.1	残工期(+10%~-10%)	232.2	~ 232.2	31.9	~ 31.9	資産(-10%~+10%)	255.0	~ 209.5	35.0	~ 28.8
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	213.0	~ 255.3	31.8	~ 32.1																										
残工期(+10%~-10%)	232.2	~ 232.2	31.9	~ 31.9																										
資産(-10%~+10%)	255.0	~ 209.5	35.0	~ 28.8																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和55年8月洪水、平成2年7月洪水相当規模)の洪水を安全に流す。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口が約123,700人から約54,900人に、電力停止による影響人口が約36,800人から約20,300人に、通信停止の影響人口が約39,200人から約21,600人に低減されると想定される。 																													
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫区域内である熊本市の人口は前回評価時より横ばい。 ・河川事業の推進等を目的とした流域自治体より構成される「白川改修・立野ダム建設促進期成会」から要望書が提出されるなど治水事業の推進を望む声が大い。 ・平成28年熊本地震に伴う洪水流下に伴う支障を来す堆積土砂掘削等の必要により約45億円の増額。 																													
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・沖新、新地地区の高潮対策を実施中 ・平成24年7月九州北部豪雨による河川激甚災害対策特別緊急事業を実施中 ・緊急対策特定区間の河川整備を実施中 																													
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市街部においては、整備計画目標流量を安全に流下させるために、緊急対策特定区間として河道整備を実施 ・下流部においては、堤防の高さが不足する箇所において高潮堤防整備を実施 ・平成24年7月洪水の被害軽減を図るため、激甚災害対策特別緊急事業として、無堤部の堤防整備や橋梁改築などの河川整備を実施 ・平成28年熊本地震以降、河道内の土砂堆積が顕在化しており、洪水を安全に流下させるための河道掘削を実施 																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を反映した上で、策定したものである ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある ・河道掘削土砂や現場発生材を築堤盛土や他事業で再利用を図るなど、コスト縮減に取り組んでいる 																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・白川は治水安全度が低い箇所があり、中心市街部で越水すると甚大な被害が生じるおそれがあるため、河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和55年、平成2年洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備を進めているものである。 ・平成28年熊本地震以降、河道内に著しく土砂が堆積したことから、洪水を安全に流下させるための河道掘削を実施する必要がある。 ・白川では、平成2年7月や平成24年7月出水など、甚大な被害が発生しており、地元自治体より河川整備の強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 ・また、浸水区域内人口の人的被害や電力・ガス、上下水道等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込める。 																													
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員会の意見・反映内容 ・対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された。 ・<都道府県の意見・反映内容> ・流域住民の水害に対する安全・安心の確保は重要であり、白川の直轄管理区間の治水対策について、今後とも着実に推進していただきたい。 																													

位置図



事業名 (箇所名)	緑川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	九州地方整備局																									
実施箇所	熊本県熊本市、宇土市、嘉島町、御船町、甲佐町																														
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																														
事業諸元	河道掘削及び築堤、高潮対策、堤防の質的整備、内水対策、危機管理型ハード対策 等																														
事業期間	平成24年から概ね30年間																														
総事業費 (億円)	約464		残事業費(億円)	約247																											
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑川直轄管理区間の堤防整備率は約61%まで進捗しているものの、未だ堤防整備が必要な区間が多く残っている。 ・緑川及び浜戸川の下流区間では、高潮に対する必要な高さ、断面が確保されていない区間があり、高潮堤防の整備が必要である。 ・加勢川の流下断面が著しく不足しており、今後更に整備を進める必要がある。 <p>■主な洪水実績</p> <table border="0"> <tr> <td>昭和18年9月</td> <td>台風</td> <td>死者・行方不明者1名、家屋全半壊40戸、床上浸水482戸、床下浸水2,427戸</td> </tr> <tr> <td>昭和28年6月</td> <td>梅雨</td> <td>死者・行方不明者563名、家屋全半壊8,367戸、床上浸水48,937戸、床下浸水39,066戸(数値は熊本県全域)</td> </tr> <tr> <td>昭和57年7月</td> <td>梅雨</td> <td>死者・行方不明者9名、家屋全半壊32戸、床上浸水1,920戸、床下浸水6,618戸</td> </tr> <tr> <td>昭和63年5月</td> <td>温暖前線</td> <td>死者・行方不明者3名、家屋全半壊79戸、床上浸水2,849戸、床下浸水4,877戸</td> </tr> <tr> <td>平成9年7月</td> <td>梅雨</td> <td>家屋全半壊6戸、床上浸水132戸、床下浸水1,200戸</td> </tr> <tr> <td>平成11年9月</td> <td>台風</td> <td>死者・行方不明者1名、床上浸水254戸、床下浸水124戸</td> </tr> <tr> <td>平成19年7月</td> <td>梅雨</td> <td>家屋全半壊15戸、床上浸水69戸、床下浸水497戸</td> </tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑川の本川の基準地点城南地点において、既往最大である昭和18年9月洪水(概ね1/30)の洪水の安全な流下を図り、高潮対策については、昭和2年9月台風による高潮に対する安全性を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										昭和18年9月	台風	死者・行方不明者1名、家屋全半壊40戸、床上浸水482戸、床下浸水2,427戸	昭和28年6月	梅雨	死者・行方不明者563名、家屋全半壊8,367戸、床上浸水48,937戸、床下浸水39,066戸(数値は熊本県全域)	昭和57年7月	梅雨	死者・行方不明者9名、家屋全半壊32戸、床上浸水1,920戸、床下浸水6,618戸	昭和63年5月	温暖前線	死者・行方不明者3名、家屋全半壊79戸、床上浸水2,849戸、床下浸水4,877戸	平成9年7月	梅雨	家屋全半壊6戸、床上浸水132戸、床下浸水1,200戸	平成11年9月	台風	死者・行方不明者1名、床上浸水254戸、床下浸水124戸	平成19年7月	梅雨	家屋全半壊15戸、床上浸水69戸、床下浸水497戸
昭和18年9月	台風	死者・行方不明者1名、家屋全半壊40戸、床上浸水482戸、床下浸水2,427戸																													
昭和28年6月	梅雨	死者・行方不明者563名、家屋全半壊8,367戸、床上浸水48,937戸、床下浸水39,066戸(数値は熊本県全域)																													
昭和57年7月	梅雨	死者・行方不明者9名、家屋全半壊32戸、床上浸水1,920戸、床下浸水6,618戸																													
昭和63年5月	温暖前線	死者・行方不明者3名、家屋全半壊79戸、床上浸水2,849戸、床下浸水4,877戸																													
平成9年7月	梅雨	家屋全半壊6戸、床上浸水132戸、床下浸水1,200戸																													
平成11年9月	台風	死者・行方不明者1名、床上浸水254戸、床下浸水124戸																													
平成19年7月	梅雨	家屋全半壊15戸、床上浸水69戸、床下浸水497戸																													
便益の 主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 1,106戸 年平均浸水軽減面積: 565ha																														
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成29年度																												
	B:総便益 (億円)	4,821	C:総費用(億円)	424	B/C	11.4	B-C	4,397	EIRR (%)	26.1																					
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	3,464	C:総費用(億円)	176	B/C	19.7																									
感度分析			残事業(B/C)		全事業(B/C)																										
	残事業費(+10%~-10%)		18.0	~ 21.7	10.9	~ 11.7																									
	残工期(+10%~-10%)		19.3	~ 20.1	11.3	~ 11.5																									
	資産(-10%~+10%)		17.8	~ 21.6	10.3	~ 12.5																									
	当面の段階的な整備: B/C=10.5																														
事業の 効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和18年9月洪水相当規模)の洪水を安全に流す。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約38,500人、電力停止による影響人口が約19,700人、ガスの停止による影響人口が約10,300人と想定されるが、事業実施により解消される。 																														
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫区域内の人口は前回評価時からほぼ横這い。 ・近年の治水事業の進捗に伴う治水安全度の向上等によって、大型商業施設の進出や大規模開発等が進んでいる。 ・改修期成会等による事業の促進に向けた要望等がなされ、河川整備への関心が強い。 ・危機管理型ハード対策の追加により、事業費が約9億円増額。 																														
事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は緑川河口部及び浜戸川における高潮対策事業(平成22年度より実施)や、加勢川における築堤・河道掘削、緑川・浜戸川における危機管理型ハード対策等を実施中。 																														
事業の進捗 の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面整備(概ね6年)では熊本市に位置する加勢川において築堤・河道掘削、緑川本川下流部において築堤等の整備を実施する。 ・また、緑川・浜戸川の高潮対策(平成11年台風18号[T.P.4.5m]対応)や危機管理型ハード対策を引き続き実施する。 																														
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・事業実施にあたっては、新技術・新工法の積極的活用や建設発生土の他事業への有効活用等を図り、一層のコスト縮減に努める。 																														
対応方針	継続																														
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・緑川の想定はん濫区域内には、資産が集中する熊本市や宇土市等の主要地区が存在するが、堤防整備が必要な箇所や河道断面不足等により治水安全度が低い箇所があり、浸水すれば甚大な被害が発生する。 ・緑川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、平成9年7月や平成19年7月洪水や平成11年9月高潮等で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 ・また、浸水区域内人口や電力、ガスの停止による影響の(試行の指標による)の軽減も見込める。 																														
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員会の意見・反映内容 ・対応方針(原案)のとおり、事業継続で了承された。 ・<都道府県の意見・反映内容> ・治水対策について、今後とも着実に推進していただきたい。 																														

位置图



<再評価>

事業名 (箇所名)	球磨川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	九州地方整備局																																																																																																																																																
実施箇所	熊本県：八代市、人吉市、芦北町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、球磨村、相良村、水上村																																																																																																																																																				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																																																																																																																																				
事業諸元	堤防補強、河道掘削、宅地嵩上げ、堤防の質的強化対策、ソフト対策、引堤・掘削 等																																																																																																																																																				
事業期間	－【参考値：必要な事業期間は概ね20～30年】																																																																																																																																																				
総事業費 (億円)	－【参考値：約624～約816】	残事業費(億円)	－																																																																																																																																																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・球磨川流域は梅雨前線及び台風による大雨が降りやすい九州中央部の多雨地域に位置している。 ・流域は約8割が山地で急峻な地形であり、河川の勾配も急であることから、過去より繰り返し洪水被害が生じている。 ・球磨川流域は、氾濫域が広く人口・資産が多い下流部、山間狭窄部で洪水被害の頻発する中流部、すり鉢状の盆地で降雨が集まりやすい人吉地区や上流部に大別される。 <p>■主な洪水実績</p> <p>昭和40年7月洪水 家屋損壊・流失：1,281戸、床上浸水：2,751戸、床下浸水：10,074戸 昭和57年7月洪水 家屋損壊・流失：47戸、床上浸水：1,113戸、床下浸水：4,044戸 平成17年9月洪水 床上浸水：46戸、床下浸水：73戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年9月の熊本県知事によるダム計画白紙撤回表明以後、県と共同で設置した「ダムによらない治水を検討する場」(以下、「検討する場」)において、現実的な対策案を最大限積み上げた「直ちに実施する対策」、「追加して実施する対策(案)」について、流域市町村の協力を得ながら、地域の理解が得られたものを着実に実施していくこととしており、引き続き実施している。なお、積み上げた治水対策の全てを実施しても人吉地点の流下能力は年超過確率に換算すると、1/5～1/10程度で、その治水安全度は全て実施しても全国の直轄管理区間の河川整備計画目標と比較して低い水準にとどまるため、「検討する場」の後に設置した「球磨川治水対策協議会」(以下、「協議会」)において議論を継続中である。 ・改修期成会等より浸水被害解消に向けた治水事業の推進を望む声が大い。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等による被害軽減。 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																																																																																																																																																				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数：※ 年平均浸水軽減面積：※																																																																																																																																																				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度																																																																																																																																																			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	※	C:総費用(億円)	※	B/C ※ B-C ※ EIRR(%) ※																																																																																																																																																
感度分析	<p>(※印箇所の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、「協議会」において、球磨川として中期的に必要な治水安全度を確保するための治水対策の手法について検討を実施しているところであり、整備目標に対する総事業費の確定や費用対効果分析を行うことが困難である。 ・参考として、前回評価での参考値を再掲する。 <p>B/C=5.9～7.7 (費用便益分析の実施条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費：約624億円～約816億円 ※1 ・整備期間：20年～30年 ※2 <p>※1「検討する場」で積み上げた対策について今後の概算事業費(平成26年度時点) ※2 ※1の事業費を前提として、かつ、毎年の事業費が近年の当初予算と同程度と仮定したときに概ね必要な整備期間</p> <p>「事業費約624億円、整備期間20年」、「事業費約624億円、整備期間30年」、 「事業費約816億円、整備期間20年」、「事業費約816億円、整備期間30年」の4ケース</p> <p>1.事業費：約624億円</p> <p>(1)整備期間20年間</p> <table border="1"> <tr> <td>事業の投資効率性</td> <td>B:総便益(億円)</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>B/C</td> <td>B-C</td> <td>EIRR(%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,711</td> <td>489</td> <td>7.6</td> <td>3,222</td> <td>37.9</td> </tr> <tr> <td>全体事業(B/C)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td colspan="5">—</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td colspan="5">—</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>6.8</td> <td>～</td> <td>8.3</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>(2)整備期間30年間</p> <table border="1"> <tr> <td>事業の投資効率性</td> <td>B:総便益(億円)</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>B/C</td> <td>B-C</td> <td>EIRR(%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,213</td> <td>416</td> <td>7.7</td> <td>2,796</td> <td>37.9</td> </tr> <tr> <td>全体事業(B/C)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td colspan="5">—</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td colspan="5">—</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>7.0</td> <td>～</td> <td>8.5</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>2.事業費：約816億円</p> <p>(1)整備期間20年間</p> <table border="1"> <tr> <td>事業の投資効率性</td> <td>B:総便益(億円)</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>B/C</td> <td>B-C</td> <td>EIRR(%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,712</td> <td>634</td> <td>5.9</td> <td>3,077</td> <td>28.8</td> </tr> <tr> <td>全体事業(B/C)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td colspan="5">—</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td colspan="5">—</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>5.3</td> <td>～</td> <td>6.4</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>(2)整備期間30年間</p> <table border="1"> <tr> <td>事業の投資効率性</td> <td>B:総便益(億円)</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>B/C</td> <td>B-C</td> <td>EIRR(%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,213</td> <td>540</td> <td>6.0</td> <td>2,674</td> <td>28.8</td> </tr> <tr> <td>全体事業(B/C)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td colspan="5">—</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td colspan="5">—</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>5.4</td> <td>～</td> <td>6.5</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>					事業の投資効率性	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)		3,711	489	7.6	3,222	37.9	全体事業(B/C)						残事業費(+10%～-10%)	—					残工期(+10%～-10%)	—					資産(-10%～+10%)	6.8	～	8.3			事業の投資効率性	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)		3,213	416	7.7	2,796	37.9	全体事業(B/C)						残事業費(+10%～-10%)	—					残工期(+10%～-10%)	—					資産(-10%～+10%)	7.0	～	8.5			事業の投資効率性	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)		3,712	634	5.9	3,077	28.8	全体事業(B/C)						残事業費(+10%～-10%)	—					残工期(+10%～-10%)	—					資産(-10%～+10%)	5.3	～	6.4			事業の投資効率性	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)		3,213	540	6.0	2,674	28.8	全体事業(B/C)						残事業費(+10%～-10%)	—					残工期(+10%～-10%)	—					資産(-10%～+10%)	5.4	～	6.5		
事業の投資効率性	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)																																																																																																																																																
	3,711	489	7.6	3,222	37.9																																																																																																																																																
全体事業(B/C)																																																																																																																																																					
残事業費(+10%～-10%)	—																																																																																																																																																				
残工期(+10%～-10%)	—																																																																																																																																																				
資産(-10%～+10%)	6.8	～	8.3																																																																																																																																																		
事業の投資効率性	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)																																																																																																																																																
	3,213	416	7.7	2,796	37.9																																																																																																																																																
全体事業(B/C)																																																																																																																																																					
残事業費(+10%～-10%)	—																																																																																																																																																				
残工期(+10%～-10%)	—																																																																																																																																																				
資産(-10%～+10%)	7.0	～	8.5																																																																																																																																																		
事業の投資効率性	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)																																																																																																																																																
	3,712	634	5.9	3,077	28.8																																																																																																																																																
全体事業(B/C)																																																																																																																																																					
残事業費(+10%～-10%)	—																																																																																																																																																				
残工期(+10%～-10%)	—																																																																																																																																																				
資産(-10%～+10%)	5.3	～	6.4																																																																																																																																																		
事業の投資効率性	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)																																																																																																																																																
	3,213	540	6.0	2,674	28.8																																																																																																																																																
全体事業(B/C)																																																																																																																																																					
残事業費(+10%～-10%)	—																																																																																																																																																				
残工期(+10%～-10%)	—																																																																																																																																																				
資産(-10%～+10%)	5.4	～	6.5																																																																																																																																																		

事業の効果等	<p>・「検討する場」で積み上げた「直ちに実施する対策」、「追加して実施する対策(案)」実施後において、年超過確率が人吉地点で1/5～1/10程度、大野地点で1/10～1/20程度、横石地点で1/20～1/30程度となる。</p>
社会経済情勢等の変化	<p>・球磨川流域の熊本県内の12市町村人口の推移は前回評価から特段の変化はない。 ・下流域の八代市は、九州新幹線、高速道路、県下最大の八代港等、交通基盤が整備され、南九州の物流拠点としての発展やクルーズ船の往来もあいまって地域の更なる活性化が期待される。 ・地域からの要望として、上中流の関係市町村で構成される「球磨川上中流改修期成会」、下流の八代市で組織される「球磨川下流改修期成会」より、河川整備に対する要望が出されており、治水対策を望む声大きい。</p>
事業の進捗状況	<p>・「検討する場」において、検討を重ね、現時点において現実的な対策案を最大限積み上げた対策について、流域市町村の協力を得ながら、地域の理解が得られたものを着実に実施している。また、既存堤防においては浸透や耐震等に対する安全性が不足している箇所への質的強化対策を実施している。</p>
事業の進捗の見込み	<p>・「検討する場」で積み上げた対策のうち各地区の安全度や上下流バランスを考慮し、下流及び中流部では河道掘削・宅地嵩上げ等、上流部では引堤・掘削等の対策を当面実施する見込み。</p> <p>「直ちに実施する対策」 ①萩原地区の堤防補強 ②下流部の掘削(一部) ③堆積が著しい箇所等の掘削 ④未対策地区の宅地嵩上げ ⑤嵩上げ実施済み地区への対応 ⑥下流部改修の進捗状況に合わせた内水対策(渡地区) ⑦人吉橋下流左岸の掘削・築堤 ⑧堤防未整備地区の段階的築堤(川辺川:国管理区間) ⑨堤防の質的強化対策 ⑩被害を最小化するためのソフト対策</p> <p>「追加して実施する対策(案)」 ⑪⑫中流部の掘削 ⑬人吉市周辺の引堤・掘削 ⑭遊水地</p> <p>※遊水地の実施にあたっては、調査・検討、地域との調整の他、河川法の手続きが必要。</p> <p>・球磨川流域では、地域住民団体や行政が一体となって河川学習や清掃活動等を実施しており、防災・減災への取り組みとして関係機関と連携した災害対策の充実や住民レベルの水害リスク周知の取組を推進している。改修期成会等より浸水被害解消に向けた治水事業の推進を望む声大きい。</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><代替案立案等の可能性> ・「検討する場」で積み上げた対策は、複数の治水対策案とその効果や実現性の検証を繰り返し、治水対策案を実施した場合の河川や流域の状況について、国、県及び流域市町村の間で継続的に認識の共有を図りながら検討・議論を進め、現実的な対策を現時点で最大限積み上げたものであり、網羅的に検討した結果となっている。</p> <p><コスト縮減の方策> ・事業実施にあたっては、河道掘削による発生土は河口部の干潟の覆砂に有効活用するなどし、処分費のコスト縮減に取り組んでいる。今後も引き続き、発生土等については、近隣で実施されている他の公共事業、民間事業の受入れなどを含め経済性を検討し、コスト縮減を図っていく。併せて、護岸工事などにおいては現地発生土などを有効活用するほか、新技術・新工法を用いて施工性の向上を図るなど、一層のコスト縮減に努める。</p>
対応方針	継続
対応方針理由	<p>・「検討する場」で積み上げた対策について、流域市町村の協力を得ながら、地域の理解が得られたものを着実に実施している。 ・球磨川には堤防等の整備が必要な箇所や河道の断面が不足している箇所があり、全国の直轄管理河川と比較して治水安全度が低い現状にあることから、河川整備について地元自治体から強い推進要望がある。 ・これらに鑑み、引き続き河川整備を進め、現状より治水安全度を上げていく必要があることから、球磨川直轄河川改修事業について、継続することとしたい。</p> <p>※なお、「検討する場」で現実的な対策を最大限積み上げた対策により達成可能な治水安全度は、全て実施しても全国の直轄管理区間の河川整備計画の目標と比較して低い水準にとどまることから、現在、中期的に必要な治水安全度を確保するための治水対策の手法について、「協議会」において、比較検討の議論を継続しており、引き続き進めることとする。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容> ・今回意見照会のありました球磨川直轄河川改修事業に関する国の「対応方針(原案)」案については、異存ありません。 なお、「ダムによらない治水を検討する場」で積み上げた球磨川の治水対策について、「直ちに実施する対策」を迅速かつ着実に推進されるとともに、「追加して実施する対策(案)」についても、地域の理解が得られたものから着手し、着実に推進していただきますようお願いいたします。 また、「球磨川治水対策協議会」での検討についても、本県及び流域市町村と一体となって引き続き進めていただきますようお願いいたします。</p>



凡 例

	流 域 界
	河 川
	県 界
	市 町 村 界

